

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

皆さん、おはようございます。出席委員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、審査日程第4号によって進めます。ただ今から、令和2年度決算議案7案件を一括議題とし総括質疑を行います。なお、この際申し上げます。今回の総括質疑については、先に議会運営委員長からご報告がありましたとおり、質疑、答弁を含めて1人30分ずつの時間制とし、各党派等の人員に応じて、それぞれ時間配分をいたしておりますので、よろしくご協力願います。

また、質疑の順序については、皆様方のお手元に配付いたしております「決算特別委員会総括質疑時間配分表」のとおりであります。時間の差異の調整については、委員長にご一任願いたいと思います。なお、各党派等の持ち時間の3分前に、委員長より予鈴をもってお知らせいたしますので、ご協力をお願いします。

重ねて申し上げます。総括質疑に対する当局側の答弁は、質疑者の時間制約もありますので、簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、直ちに総括質疑を行います。まず、市政クラブの質疑を許します。鈴木由美子委員。

◎鈴木 由美子 委員

おはようございます。市政クラブの総括質疑をさせていただきます。

まず初めに決算書の308ページ、尾花沢市財政調整基金について伺います。66ページにもありますとおり、基金繰入金の当初予算は2億6,000万円に3億7,731万円の補正予算を組みました。決算年度末残高は6億614万8,000円となり、前年度末残高の8億7,103万円と比べまして、2億6,488万2,000円が減少しました。このことについてどのようにお考えでしょうか。また市としては、どのぐらいの基金が必要と考えていらっしゃいますか。必要な基金を確保するためにはどのようなことが必要とお考えか、お尋ねをいたします。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

財政課長。

◎財政課長（本 間 純 君）

財政調整基金でございますけれども、年度間の財源の不均衡を調整するための基金でもございまして、また大規模災害等の発生や、緊急を要する財政需要に対する財源として当てるため設置されているものでございます。令和2年度につきましては、鈴木委員仰るとおり、当初予算で2億6,000万円繰り入れましたほか、年度の前半につきましては、新型コロナウイルス感染

症対策関係の各種事業予算として使わせていただいたほか、年度後半につきましては、昨年度の思わぬ豪雪ということで、2億円ほど予備費を充当して使わせていただいておったところでございます。そのため決算額につきましては先ほどありましたように、6億円ほどとなっておりますところでございます。

財政調整基金の標準的な規模というふうなことで、何度もご質問いただいておりますけれども、これまでもお答えしたとおり、市の標準的な収入規模であります標準財政規模、約60億円でございますけれども、こちらの1割といたしまして6億円、また豪雪等に備えて約2億円というふうなことで、約8億円の予算規模が適正というふうなことで考えておるところでございます。

自主財源の乏しい尾花沢市にとりまして、当初予算の編成等々非常に歳入の見通しが不確実なところもございまして、財政調整基金を取り崩して予算を編成したというところでもございまして、今後も災害あるいは大雪など緊急を要する財政需要に応えるために、財政調整基金を積み立ててまいりたいと思います。以上でございます。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

鈴木委員。

◎鈴木 由美子 委員

今ご答弁にもありましたが、収入が不確実だからこそ、やはり必要なものにはお金は使わなくてはいけないと思うんですけれども、積立をするということも今は重要なことだと思います。それで監査意見書では、中長期的な視点に立った計画的な基金の活用をお願いしたいとしております。今後の見通しについてお聞かせください。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

財政課長。

◎財政課長（本 間 純 君）

今後の中長期的な計画というふうなことでございませぬけれども、財政調整基金に関わらず、本当に必要なところには必要な予算を投下しなければならないと思います。そのためにも、不要不急の事業等は場合によっては見直しせざるを得ないのかなというふうな財政当局の考えではあります。とにかく今後、大きな事業が目白押しとなっておりますので、健全財政を堅持していくためにも、場合によっては事業の取捨選択、事業の実施時期を後ろに送るというふうなことも、場合によっては判断していかなければならないかと思っておりますので、財政シミュレーションをしながら、考えてまいりたいと思います。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）  
鈴木委員。

◎鈴 木 由美子 委員

課長の仰るとおりだと思います。大きな施設が同じような時期に建設されて、どれも老朽化を迎えているということですので、その中でも、市民生活に一番影響が出ると思われることを、優先されるべきではないかと私思っているところがございます。限られた財源を有効に使っていただくために、計画的にぜひ事業の実行をお願いしたいと思います。

続きまして、予備費の充用と予算の流用についてお伺いいたします。決算書の82ページ83ページ、2款1項5目、財産管理費10節需用費に87万円の予備費を充用されましたが、不用額として510万8,932円を計上しています。また決算書の88、89ページ、2款1項10目、路線バス運行費17節備品購入費に、こちら99ページですけれども15目14節工事請負費から、11万円を流用されました。これも不用額が76万3,935円となっております。しかも流用された11万円は繰越明許費として計上しております。この2件について、どうして予備費の充用と予算の流用が必要だったのかお聞きしたいと思います。

また尾花沢市ではこういった予備費の充用や予算の流用について、何かルールのようなものを設けていらっしゃるのかどうかについてもお伺いをいたします。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

財政課長。

◎財政課長（本 間 純 君）

まず財産管理費、2款1項5目への予備費の充用でございますけれども、こちらにつきましては、昨年、年度初めのコロナ感染症防止対策のために、市役所窓口、庁舎窓口のカウンターにございます樹脂製のパネル、こちらを設置するために予備費を充用したものでございます。なおコロナ対策といたしまして、予備費を充用いたしましたけれども、こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というふうなことで、こちらの対象となっておりますので、後ほどこちらについては、交付金をあてて予算を調整しておりますので、ただ年度当初、こういったコロナ対策の予算というのは計上されてございませんでしたので、予備費で緊急に対応したと。なお予備費を充当した事業について不用額が出た際は、それはそのまま不用額という形で残すのが通常だそうでございますので、そのように処理させていただきました。

また予備費の充用、並びに予算の流用については、

地方自治法第217条、予算外の支出または予算超過の支出にあたるため、歳入歳出予算に予備費を計上しなければならないとされております。臨時会を招集するまでもない軽微な場合につきましては、予備費を充当して執行することができることになってございます。しかしながら予算額の不足が生じた場合は、予算の補正を行って、議会の議決を経た上で執行するのが原則かと考えております。

また予算の流用につきましては、同じく地方自治法第220条の第2項、こちらのほうで歳出予算の各項の経費の金額は、予算の執行上必要がある場合に限り、予算の定めるところによりこれを流用することはできるとされてございますし、市の財務規則の中でも予備費の充用、流用について謳われてございます。以上です。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（菅 原 幸 雄 君）

2款1項10目17節の備品購入費の流用についてご説明いたします。路線バス運行費につきましては、大きく2つの事業が入っております。1つは路線バスの運行を行う経常的な経費を支出する路線バス運行費。もう1つが路線バスの購入の際、予算化する路線バス購入費の2つであります。路線バスの運行費につきましては、ほぼ大部分を一般財源で賄っておりますけれども、路線バス購入費については、過疎対策事業債を財源として予算が組まれております。そのため備品購入費の予算ございましたけれども、路線バス購入費からではなくて、別の目からの予算を流用させていただいたところでもあります。これにつきましてはもちろん、財政のほうとも協議をして措置したというふうなことになります。以上です。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

鈴木委員。

◎鈴 木 由美子 委員

ご説明ありがとうございました。今仰ったように予備費の充用については、予算の編成時に予測できなかった予算外の支出が出た場合において、軽微な補正についてまでは議会を招集して補正予算を審議することは、議会運営上、行政運営上、非効率であるということとしています。しかしこちらの決算書の210、211ページを見ますと、さまざまな事態に見舞われたということもありますが、2款の総務費や10款の教育費が多くてですね、100万円を超えるものが5件もございました。予算の流用については、地方自治法にも載って

いる市の規則にもあるということでありましたけれども、人件費とそれ以外の経費の相互流用や、交際費及び諸経費に対する流用はしてならないなどと規則で定めている自治体もあるようでしたので、やはり本市としても何かの運用ルールが必要ではないかと思ったところです。その辺はどのようにお考えでしょうか。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

財政課長。

◎財政課長(本間純君)

鈴木委員仰るとおり、当然予算の予備費の充用につきましては、一定程度の制限が加えられてございます。鈴木委員が仰ったとおりのことになっております。不要不急のとにかく例えば災害等で、土砂崩れが発生しました、土砂を撤去しないとどうしても車の通行ができない、市民生活に支障をきたすとか、路線バスあるいはスクールバスが故障して運行できない、その修繕等、緊急に支出しなければならぬ場合に限り、予備費を充用しているものでございまして、例えば旅費に予備費を充用するというふうなことは決してございませんので、今後も適正に執行してまいります。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

鈴木委員。

◎鈴木由美子委員

予備費の充用や予備費の流用については分かりました。そちらは議会の議決が必要ないということで、当局にとってはいい制度だと思います。ですけれども、私たち議員にとっては、適正な予算執行かどうかチェックすることができなくなってしまいます。なぜ私今回このような質問をさせていただいたかと言いますと、昨年はその予算計画がほぼ仕上がった時期に、どんどんコロナ禍に入ってしましまして、市長をはじめ市当局の方には予期せぬ出来事で、本当に大変なご苦労があったということを十分承知しております。急を要するというので、資金のない中で決行せざるを得ないこともあったんだと思います。専決ということも多くございました。ですけれども、この質問の大きな理由の1つには、行政というのは以前から一度前例を作りますと、次回から恒常化する傾向があるんじゃないかと、多くの市民の方からのご意見を頂戴しております。令和2年度のこの決算予備費の使い方というのを、特例であったということを確認したかったのですが、その辺は先ほどのお答えどおり、お間違いないでしょうか。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

財政課長。

◎財政課長(本間純君)

法律あるいは市の財務規則等に示されたとおり、予算を執行しているものでございまして、不要なものに予備費を充用したというふうなことは決してございません。コロナ対策の関係で総額ですと、3,064万円予備費から充用をさせていただいております。予備費の総額が5,000万円でございますので、もう5分の3がコロナ対策関係の予算と、予算のために充用したというふうなことでございまして、そのほか約900万円弱が予備費として充用されてございますけれども、こちらにつきましても、ホイールローダーの修繕だとか、スクールバス等の故障の修繕のためとか、あとは市営住宅、昨年の断水のためですね、市営住宅の仮設トイレなどを応急的に設置したというふうなことで、全て緊急を要するもののために予備費を充用したものでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

鈴木委員。

◎鈴木由美子委員

私も緊急を要することが昨年はたくさんあったということは、十分理解してるところです。ですけれども、やっぱり緊急時というこそ冷静な判断というのも求められるところではないかと思っておりますので、ぜひとも私たち、議員との議論というのも今後ともお願いしたいと思います。

続きまして、306ページの財産に関する調書についてお伺いいたします。

歴史的文化的財産とみなされているものが、2種類、計3点でございますが、この調書に記載する基準というのはどういうものでしょうか。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

財政課長。

◎財政課長(本間純君)

お答えいたします。財産に関する調書につきましては、地方自治法施行令及び施行規則に基づき作成しておりますけれども、この調書につきましては、記載する基準といたしまして、市の財務規則第126条におきまして、取得額または評価額が100万円以上の備品、あるいは自動車というふうに規定されており、それに沿った財産調書を作成しているものでございます。以上です。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

鈴木委員。

◎鈴木由美子委員

そうしましたら、市内の小中学校に寄贈された文化

財とか、また蔵書となっているものはどのようになるのでしょうか。市の管理する財産とならないのか。金額によらない財産として、市の財産というお考えにはならないでしょうか。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(坂木良一君)

市の小中学校のほうに寄贈いただいたものについての取り扱いについては、市の財務規則に基づいて、学校のほうで管理をしていただいております。教育財産につきましても、市の財産であるというような考えであります。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

鈴木委員。

◎鈴木由美子委員

小中学校には、さまざまな文化的財産等あるとお聞きしております。私も実際拝見したことあるんですけども、100万円が価値があって、値段が付いていないものが価値がないというところは、ちょっとどうなのかなと思うところなんですけれども、私が知っている範囲では、尾花沢中学校にある蔵書、尾花沢中学校蔵書の鈴木清風の「俳諧おくれ双六」、「俳諧一橋」の2冊。あとは東郷平八郎の書、今川夕子の日本画。尾花沢小学校には真壁仁の詩、今川夕子の日本画、あとは東海林僊芳という尾花沢を代表する絵師の日本画。こういった歴史的なものがたくさんございます。ほかの学校にもあると思います。こういったものを後世に財産として引き継いでいかなければならないのではないかと思います。金額はついていませんけれども、学校の管理というふうになっておりますが、こちらの調書には載せたほうがいいんじゃないかなと思うところなんです、どうでしょうか。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(坂木良一君)

今、委員のほうからありましたように、学校のほうにいろいろと寄贈いただいて、学校のほうで管理していただいているのは調度的なものもでございます。これにつきましては、財産に関する調書につきましては、先ほど財政課長のほうからありましたとおり、100万円以上というような記載する要件もございまして、それに基づいて現在記載されているというふうに捉えております。以上です。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

鈴木委員。

◎鈴木由美子委員

学校の先生が管理しているというのは、時間的にも、そういうところまで実際は大変なんじゃないか。学校の先生も転勤ありますし、直接の管理までは難しいのではないかなと思います。そして7次尾花沢市総合振興計画では、芸術文化に触れる機会や文化財などにも興味関心を持つことも、次世代につなぐ大きな役目とありますように、やはり市として金額が付けられていても、いなくても、市の財産として、やはり登録して、後世に財産として引き継いでいかなければならないのではないかなと思います。この中学校の蔵書におきましても、過去にはさまざまなことが起きて、なんとか尾花沢中学校の蔵書になっているとお聞きしております。見る人が見れば、本当に価値のあるものだというところをご理解いただきたいと思います。関心を持たなければ、ただの作品というふうになってしまう。その行政として、市民に文化に興味を持つということ、まず率先してそういった目を持っていただければと思うところです。いかがですか。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

会計管理者。

◎会計管理者(間宮明君)

寄贈品の取得についてお答えしたいと思います。先ほどありました、こども教育課長の学校に寄贈された部分につきましては、まずは市の固有財産であるのですが、管理については、学校で教育財産としてきちんと管理しているということになってございます。市に寄贈品として取得されたものにつきましては、各課にて物品の寄付、または贈与の申し出があった時は、寄贈品調書を作成しまして市長の決裁を受けることになってございます。そして寄贈品調書を作成し、市長決裁後、会計課に寄贈品出納通知書を提出することになっておりまして、まず会計課で集約して一覧表としてまとめているところでございます。

先ほどありました、その調書及び通知書の中には、評価額があるわけなんですけれども、職員が算定するというのは大変困難なものでありまして、金額については、未記入の形でなっているものが多数あるところでございます。

先ほどありました財産に関する調書には、先ほど財政課長からもありましたように、取得額100万円以上を載せているところなんです、特に寄贈された美術品などにつきましては、専門家などの鑑定を依頼しまして、時価評価額を算定してもらうなどの対応が、評価する場合は必要になってございます。これにつま

しましては、今後他市の状況を確認しながら、また関係課と協議調整してまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

鈴木委員。

◎鈴木由美子委員

学校任せにするのではなくて、もう一度学校のほうに出向いていただいて、そちらの寄贈品調書と照らし合わせていただければと思います。あとは金額ではかれないものがあるというところですよ。

続きまして、実績報告書の76、77ページ、小中学校校内通信ネットワーク整備事業と小中学校の情報端末整備事業についてお伺いします。心配されるコロナ感染対策として、オンライン授業が可能になったでしょうか。他校との合同授業は可能になりましたでしょうか、お伺いいたします。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(高橋和哉君)

オンライン授業に関しての今進行状況についてご説明申し上げます。授業は基本的には対面で行うことというふうに考えますけれども、家庭でタブレットを使用できる環境整備については、緊急事態に備えて、持ち帰り使用について、各家庭の希望や通信状況について各校で確認を行っているところであります。基本的に設備について、整備については完了しているというふうに考えておりますけれども、今確認作業というふうなところで進めているところであります。

それから、他校との合同授業というようなことですが、これについては、有効な場面を捉えての活用が重要であるというふうに考えます。教えるべき場面を教えなければいけません。考える場面は徹底的に考えさせる必要があります。オンラインの良さというふうなところを考えた時に、ほかの人の意見と自分の考えを比較する、ほかの人の考えを自分の考えに活かすというふうな場面で活用したいというふうに考えております。一例として活用の例を申し上げます。宮沢小学校で、市外の学校とのオンライン交流において、総合的な学習のさわのはなを広めるための学習の場面で、自分たちの学びについて他校の子どもたちに紹介し、交流し意見交換を行っております。これについては、この続きとして公開研究会の折にも、こういった授業実践を行おうというふうなことで計画しているところであります。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

鈴木委員。

◎鈴木由美子委員

1億3,000万円に近い事業費に、5,000万円ぐらいを一般財源として出していただいておりますので、有効な活用をお願いしたいところがございます。先進的な天童市の寺津小とかの例も参考にさせていただいて、ぜひコロナ対策にも、万が一の時にも対応できるように進めていただければと思います。終わります。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

奥山格委員。

◎奥山格委員

3款1項2目、決算書113ページの老人保護措置費についてお尋ねいたします。ここ3カ年の入所者数はどういうふうになっているかお尋ねします。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

福祉事務所。

◎福祉事務所長(吉野真広君)

こちらは措置費でありますので、福祉事務所の立場からお答えいたします。ここ3年間の推移といたしましては、年度途中の入退所の関係から延べ人数で申し上げますと、平成30年度は493名、令和元年度は464名、令和2年度は407名となっております。以上です。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

奥山委員。

◎奥山格委員

これは市外の村山光ホームとか山静寿、神室荘なんかにも入っている、それぞれ1名ずつ入っておりますけれども、これを含めた延べ人数だと思います。万寿荘の場合ですと、平成30年450人、延べ人数ですが、令和1年428人、令和2年が371人となっております。この入所者数の減少の要因についてはどういうふうに把握しているかをお尋ねします。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

福祉事務所長。

◎福祉事務所長(吉野真広君)

要因として考えられるのが、社会情勢の変化により、自立に向けたサービスの充実などが考えられます。まずは自宅での生活を望んでいる人が多くなったということが考えられます。また市が開催する健康教室や地域行事への参加等、元気で活発な高齢者が増加しているのも事実でございます。このようなことが要因と福祉事務所では考えております。以上です。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

奥山委員。

◎奥山格委員

自宅での生活のほうが充実してきているというお答えでありますけれども、養護老人ホーム制度の市民への周知は十分になされているかについてお尋ねしたいと思えます。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

福祉事務所長。

◎福祉事務所長（吉 野 真 広 君）

周知といたしましては、老人福祉法による措置については、入所者の募集を求める性質ではないため、民生委員活動や包括支援センター等を通じ、対応を行っております。以上です。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

奥山委員。

◎奥 山 格 委員

実は尾花沢市のホームページを見てきたんですけれども、高齢者福祉、介護福祉のところ、養護老人ホームの入所の記載がありませんでした。何でないのかなというふうに思ひまして、よその村山市なんか見ましたら、村山市のほうには養護老人ホームの入所ということが、ホームページではっきり出ておりましたけれども、なぜこれホームページに掲載していないんですか。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

福祉事務所長。

◎福祉事務所長（吉 野 真 広 君）

先ほど申し上げましたとおりに、入所者の募集等を求める性質ではないということで、ホームページには掲載しておりませんが、入所したいということについては窓口対応のほうで対応しておりますけれども、今後ホームページの掲載については検討していきたいというふうに思っております。以上です。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

奥山委員。

◎奥 山 格 委員

やはりあの、他市町でちゃんとホームページに、福祉サービスの内容として掲載しておりますので、これは掲載していただかないと、やっぱり市民に十分周知されている、制度が周知されているというふうには言えないのではないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

またあの、民生委員の方に配付しています、尾花沢市保健福祉のサービスというガイドブックありますね。これはあの福祉に携わる職員の方々、あるいは議員の方なんか全て、この福祉関係者の方に配付されているガイドブックなわけでありまして、これを見て

みましたら、養護老人ホームの記載がないです。これ養護老人ホームの記載がないということは、民生委員の方々でも新しい方がいろいろ就任されておりますので、分からなくなってきている可能性もあるわけですね。これはすごく不十分だと思うんですけど、これはなぜないんですか。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

福祉事務所長。

◎福祉事務所長（吉 野 真 広 君）

先ほどありましたとおり、ちょっと載せる性質ではないということでもありますけれども、奥山委員が仰るとおりですね、今後はそのようなものには載せる検討も必要かなと思っておりますけれども、民生委員さんについては、毎月民生児童協議会がありますので、そちらの際に必ずそういう一人暮らし老人、老人夫婦等のそういう相談については必ず相談を行っておりますし、こちらのほうからも周知はいたしておりますので、そのようなことで対応いたしている次第でございます。以上です。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

奥山委員。

◎奥 山 格 委員

そのガイドブックとかホームページに掲載されていないということで、正直言って驚いた次第です。入所者数が減少してきていると言いますが、そういったところにちゃんと掲載なり記載がないというのは、やっぱりこれ市民に十分周知させるという点では、不十分になっているのではないかなと思いますけれども、その辺のところをきちんと、対応していただかなければならないのではないかなと思います。特にあの今、万寿荘については、社会福祉法人徳良会のほうで、入所者数が減少しているの、手を引きたいというような話も出ておりますので、特にやっぱりこれは注意して、市のほうで十分きちんと市民への周知を図っていただきたいと思ひます。よろしくお願ひしたいと思います。

あと次3款2項3目、決算書の118ページ、実績報告書で言いますと32ページであります。

これの中段に保育所運営事業というのがあります。この内容について、また事業費について記載してありますけれども、下のほうに、子ども子育て支援給付事業というのがありまして、これがひまわり保育園とか、尾花沢幼稚園とかということで、民間の保育園、認定こども園が記載されているわけですので、上のほうは、保育所運営事業のほうは、公立保育所の記載ではないかなと思いますけれども、金額的にあまりに1億1,300

万円ということで少ないので、これはあのこの記載がどういうふうになっているのかお尋ねしたいと思えます。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

保育所運営事業については、公立保育園に係る保育費ですが、自実績報告書32ページについては、子育て支援係より支払いをしているものを掲載しております。ここにある事業費1億1,303万8,035円の主なものについては、会計年度任用職員の報酬3,756万8,408円、給与、こちらのほうは調理師でありますけれども、1,819万6,658円、燃料費453万2,626円、光熱水費569万6,411円などです。さらには施設修繕や施設の除排雪、雪下ろし委託料も子育て支援係で支出しておりますので、こちらは市立保育園の中からの子育て支援係で支出をしているということで、再度申し上げますけれども、そのような計算になっております。以上です。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

奥山委員。

◎奥山格委員

保育所運営事業については、ここなんか職員給与と、会計年度任用職員給与というふうに書いてありますので、これ全部の給与のことを言っているのかなと思った次第でありました。総務課のほうで、一般職員の給料のほうを支払いしているということでもありますので、民生費の保育所費の金額が、民生費の支出額が6億8,700万円ぐらいになっているわけですね。だからこれから民間の2億8,000いくらを引くと、おおよそ4億円になるわけですが、その中で共通経費なんかを引くと、やっぱり3億いくらぐらいの支出になっているのではないかと思いますけれども、この辺について、やっぱりもう少しはっきり分かるように掲載するようにはどうかと思いますけれども、いかがですか。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

民生費の保育所費については、今委員仰せのとおり、6億8,800万円ほどが決算としてなっているわけで、そのうちの子育て支援係のほうで支出をしている1億1,000万円ほどが実績報告書ということでもありますので、内容に準じたものを、来年度の実績報告書のほうについては、皆様に分かるような形で掲載したいと思

います。以上です。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

奥山委員。

◎奥山格委員

同じく3款2項3目の決算書が121ページで、実績報告書は今の隣の33ページであります。病児・病後児保育事業についてお尋ねしたいと思います。病児・病後児保育事業の昨年の実績について、どのように評価していますか。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

病児・病後児保育施設については、昨年の7月27日に開設いたしました。なないろという名称で開設いたしましたけれども、昨年度の登録数は18名であります。利用者は4名でありました。開設日数は11日ということでもありますけれども、こういう病児・病後児保育施設という受け皿はあるんですけども、いざ利用となりますと、例えば父方、母方の祖父母が面倒を見てくれたり、または勤務先の理解もありまして、親御さんが休暇をいただき、子どもの面倒を見るというふうなことがあったのかなというふうに福祉課としては考えております。このようなこともありますので、今後の運営については、状況に応じて柔軟な対応していきたいというふうに考えております。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

奥山委員。

◎奥山格委員

病児・病後児保育については、昨年の利用実績が利用者4名で、利用延べ日数が11日というふうに決算書の付属書類のほうに掲載してあります。利用者4人で、延べ日数11日だとすると、日額2,000円です。この昨年度の利用料は2万2,000円ということになっています。これ例えば、村山市の病児・病後児保育施設を利用すれば、やはり2万2,000円で済んでいるところでもあります。としますとやっぱりあのこの病児・病後児保育に938万5,000円を使っているわけですが、これやっぱりあの事前に保護者の利用、どれだけ利用するか、ニーズ調査をもう少しすべきではないかという議論もあったわけでもありますので、そのニーズ調査をしておくべきではなかったのかと思いますけれどもいかがですか。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

まずは開設にあたり市民の期待がありまして、そもそもその開設に至ったわけでございます。必要性を求められていることから開設に至ったわけでございます。その周知についても充分に行ったと思うんですけども、今後はですね、もう一度利用状況及びその周知について、もう一度調査まではいかないかと思っておりますけれども、利用者等からも声を聞いて、柔軟な対応していきたいなというふうに思っております。以上です。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

奥山委員。

◎奥山格委員

この病児・病後児保育施設を設けるかどうかに関しては、やはりあの広域的に考えて、市外の施設を利用すべきという議論もあったと思いますが、そういった点の議論もありました。そしてやっぱり利用料が、正直お金だけではないんですけども、2万2,000円で済んでいるという状況でありますので、これやっぱりしっかり見直していく必要があるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

こちらの件についてはきちんと議論をし、議会の皆様からのご可決をいただいてこのような施設を開設したわけでございますので、こちらについては、まずは開設して1年しか経っておりませんので、もう少し様子を見て対応していきたいなというふうに思っております。以上です。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

奥山委員。

◎奥山格委員

次に19款2項7目、69ページ、財産調書で言いますと308ページの基金であります。公共施設整備等基金繰入金について、その使途について、何だったのかについてお尋ねいたします。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

財政課長。

◎財政課長(本間純君)

奥山委員にお答えいたします。公共施設整備等基金につきましては、公共施設の整備のほか、利活用の予定がない空き公共施設の解体費用に充てるために創設している基金となります。

令和2年度の充当事業につきましては、消防施設解体ということで、ポンプ車庫棟の解体、こちらのほうに360万円ほど、あと尾花沢中学校の校舎の屋根塗装

ということで1,550万、花笠高原荘の屋根塗装工事980万円等々に使わせていただきまして、資金充当額は3,944万8,000円というふうことになってございます。以上です。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

奥山委員。

◎奥山格委員

ポンプ車庫の解体と尾花沢中学校の屋根、花笠高原荘の屋根の塗装工事ということであります。この基金の処分は、公共施設の整備解体撤去の費用に充てる場合に限り処分できるとありますけれども、この整備とは建築、改築のことだけかと思ったんですけども、屋根の整備、屋根の塗装なんかも含めているようですけども、修繕とか改修とかという、そういうことも含まれるのでしょうか。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

財政課長。

◎財政課長(本間純君)

この公共施設整備基金につきましては、平成14年、学校施設等整備基金と生涯学習関連施設整備基金、あと公共施設整備基金というふうな3つを統合いたしまして、公共施設整備基金というふうに改めたところでございますが、その後、空き公共施設等が増えてきておりまして、解体の用にも供せるというふうなことで、整備等というふうなことで、包含しているというふうに考えてございます。整備の中には、新設する場合、あるいは大規模改修というふうなことも含まれると認識してございます。以上です。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

奥山委員。

◎奥山格委員

分かりました。今年度の庁舎建設基金の残額を積み立てておりますので、基金が大変増えましたが、今後の運営についてはどのように考えていますか。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

財政課長。

◎財政課長(本間純君)

今年度につきましては、旧明德小学校の解体を予定してございますし、今後旧高橋小学校、旧福原中部小学校、旧常盤小学校、あとは研修棟等々や空き公共施設がございまして、こちらのほうの解体のほうもしていかなければならないと考えてございますので、基金のほうに積み立てするなどして、事前の準備をしてまいりたいと思います。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

奥山委員。

◎奥山 格 委員

分かりました。土地開発基金については、令和2年度の増減はありませんけれども、あの今後の活用についてはどのように考えておりますか。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

建設課長。

◎建設課長(齊藤孝行君)

お答えいたします。土地開発基金でありますけれども、委員仰せのとおり、令和2年度については動きはございませんでした。今年度につきまして福原工業団地のほうに1社進出するというところで、今調印契約の段取りをしているところであります。それを踏まえていきますと、令和3年度決算のほうで動きが出てくるというふうに考えております。以上です。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

奥山委員。

◎奥山 格 委員

分かりました。次に減債基金について増減がありますけれども、これは何だったかについてお尋ねしたいと思います。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

財政課長。

◎財政課長(本間 純 君)

令和2年度の減債基金の繰り入れにつきましては、具体的なものと、防災行政無線の整備に係る市債の償還等に、この減債基金を充当してございます。以上です。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

奥山委員。

◎奥山 格 委員

今後の活用方法についても、どのように考えているかお尋ねしたいと思います。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

財政課長。

◎財政課長(本間 純 君)

今後の活用につきましても、この基金の設置目的に沿った形で今後も運用してまいりたいと考えております。以上です。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

奥山委員。

◎奥山 格 委員

それでは8款5目1項の決算書169ページ、尾花沢市不良住宅除却促進事業補助金について、その補助金の5件の内容は何かについてお尋ねしたいと思います。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

建設課長。

◎建設課長(齊藤孝行君)

お答えいたします。不良住宅除却促進事業というふうなことで、こちらのほうは、解体を検討されている空き家のほうが基準を満たした場合に、不良住宅と判断された場合に、解体に要する費用に対して補助を出すものであります。除去に要する費用の80%、最大100万円の補助になります。令和2年については5件ありまして、5件のうち4件が上限の100万円、そのほか1件が76万9,000円であります。以上です。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

奥山委員。

◎奥山 格 委員

分かりました。それでは河川管理についてなんですけれども、8款3項1目、決算書165ページ、これ尾花沢市の河川管理について、市ではどのような管理をすることになっているかについてお尋ねしたいと思います。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

建設課長。

◎建設課長(齊藤孝行君)

市の河川の管理というようなことでありますけれども、市の管理につきましては、市管理の部分と、あとは県管理の部分にあります。市管理の部分に例えば構造物ですとか、あるいは水利を使いたいといった場合には、占用の許可が必要になっております。そちらの部分については、占用について申請が来た場合には、いわゆる河川法に準じて、その構造が災害とか起きないように、河川が閉塞しないような形で必ずしなければなりませんので、そちらの基準に準じてその構造物を設置したいといった場合には、照らし合わせて適正に許可等を出しているところであります。以上です。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

奥山委員。

◎奥山 格 委員

時間もありませんけれども、中沢川の小水力発電については、どのような構造物が設置されるかについて、検討されたかについてお尋ねしたいと思います。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

建設課長。

◎建設課長(齊藤孝行君)

中沢川の水力発電の関係でありますけれども、そちらのほうは民間のほうで実施している内容であります。そちらのほうは、先ほど言った市管理の普通河川のほ

うに構造物を増設したいというようなことでお話がありました。こちらのほうは先ほど言った基準に照らし合わせて許可を出しているところであります。以上です。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

以上で、市政クラブの質疑を打ち切ります。

次に令和クラブの質疑を許します。星川薫委員。

◎星川薫委員

それでは、令和クラブの総括質疑を始めさせていただきます。

決算書125ページ、3款2項4目18節、実績報告書の34ページになります。放課後児童クラブキャリアアップ処遇改善事業費補助金と、児童関係施設保育環境改善事業費補助金の事業内容についてご説明をお願いいたします。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

お尋ねの放課後児童クラブ支援事業の支援キャリアアップ処遇改善については、国庫事業でありまして、経験年数5年未満、5年以上10年未満の放課後児童クラブ支援員に、一定の研修を受講した者に対して賃金の改善をするため支出するものであります。

次にもう1つの保育施設環境改善については、国及び県の事業であります。5地区の放課後児童クラブに対し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業として、マスク、消毒液、パーテーション、体温計、ソープ類、各種使い捨て用品などに支出しております。それなりの量も必要ですが、当時の単価も現在違うようであり、金額はこの実績の報告書の記載のとおりとなっております。以上です。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

星川委員。

◎星川薫委員

まずキャリアアップ処遇改善事業ですけれども、支援員が研修を受けることにより、処遇改善ということで、給料面でプラスになるという事業と考えてよろしいかと思えます。実際おおよそ135万円という支出がありますけれども、受講人数のほうを教えてくださいというふうに思えます。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

支援員キャリアアップ処遇改善につきましては、5年未満の支援については8名、5年から10年未満の支

援に関しては2名が受講しております。以上です。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

星川委員。

◎星川薫委員

合計10名ということであります。放課後児童クラブも9施設ございます。それで人材確保も大変かと思われれます。支援員のキャリアアップも重要でございますので、今後とも支援のほうはよろしくお願ひしたいと思います。

次に、児童関係施設保育環境改善事業のことでありますけれども、放課後児童クラブ5地区に対してのコロナ対策費ということでございます。今年度もこのコロナ対策費の補助は支給しているのでしょうか。お伺ひいたします。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

こちらのほうに関しては、この事業は今年度はございませんので、今ある、令和3年度にはその元々の既決予算のほうで対応をいたしております。以上です。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

星川委員。

◎星川薫委員

今まだコロナは収束しておりません。そして放課後児童クラブというのは、結構密な場所で、子どもたちが過ごしております。県内でも保育施設等でのですねクラスターも発生していますし、実際限られた交付金ではあります。未来を背負って立つおぼねっ子のためにですね、ぜひ対策費を支給していただきたいと思ひますが、その辺はいかがでしょうか。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

先ほども申し上げましたが、放課後児童クラブに対しては、独自の国庫事業が昨年度はございました。今年度はありませんので、財政課とも協議して今後の対応について検討していきたいと思ひます。以上です。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

星川委員。

◎星川薫委員

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に移ります。決算書207ページ、11款1項1目14節、実績報告書53ページでございます。農業施設災害復旧事業の進捗についてお伺ひいたします。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

農林課長。

◎農林課長(岸 栄 樹 君)

令和2年7月豪雨によります災害復旧事業の進捗についてお答えいたします。詳しくは実績報告書の53ページ1番下段に記載のとおりであります。7月の発災当初なんですけれども、まず現場を確認させていただいたところ、農地災害が1カ所、あと揚水機場の被災箇所5カ所を公共災害として考えまして、応急復旧工事なども行わせていただきながら、国の査定に臨んだところでございます。それによりまして農地災害については1,500万円ほどの査定額、施設整備につきましては5カ所合計で2億5,500万円ほどの査定額を、査定を受けたところでございます。現在のところは、昨年度中に設備5カ所については発注をさせていただいたところなんですけれども、地元との協議を何度も重ねながら、令和3年度のまず水稻作付けに間に合うように用水だけはということで、5カ所のうち、5カ所ともですね、水稻の作付けが今年度できるような状態で、まず設備の復旧については、おおむね完了させていただいてございます。

今現在は、この秋の刈り取り終了後になんですけれども、今度は建屋の復旧のほうに入らせていただくということで、現在契約に向けて調整のほう進めさせていただいておるところであります。設備5カ所については、おおむね今年度中の完了を目指してございます。

あともう1件の農地災害復旧につきましては、こちらのほうも、今年度の作付け可能な箇所は作付けをさせたいということで、なんとか少ないですけれども、作付けを一部行ってございます。今現在、工事のほうが進行中でございまして、今年度の復旧完了を目指して今現在行わせていただいております。以上でございます。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

星川委員。

◎星 川 薫 委員

進捗状況ご説明ありがとうございます。作付けには間に合うように、春先にまで行ったということで、今年度繰越明許費が3億7,399万8,000円ということで、これから建屋等の復旧工事を進めるということになります。来年度への持ち越してこれ可能なんですかお伺いいたします。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

農林課長。

◎農林課長(岸 栄 樹 君)

基本的には来年度に持ち越しというか、今年度で完了させる今スケジュールで動いてございます。ただ1点だけ、やはりあの木材の供給がという話も確かに情報としてございますけれども、なんとか今年度完成に向けて今現在進めさせていただいたということでございます。以上です。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

星川委員。

◎星 川 薫 委員

建屋ですので、今から雪降ってくるんで、なかなか難しいのかなという気はします。またあの道路が狭いので、なかなかそういう工事の機械が入れるのかなという心配もございます。その辺も工面していただきましてお願いしたいと思います。

そしてですね、最終的な受益者負担というのが一番の課題かなというふうに思います。最終的な受益負担について、どのくらいになるのかお伺いしたいと思います。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

農林課長。

◎農林課長(岸 栄 樹 君)

受益者負担についてお答えいたします。今回の災害復旧工事に向けては、本来でありますと設計工事費の半分をまずは地元の方からいただくということになっておりましたけれども、災害の規模、復旧費が大変大きいということもございまして、全額まず市のほうで持たしていただきました。設計費については地元負担ゼロ、あと工事費についてでございます。補助率の増高も受けまして、一番大きい箇所で1億円を超える復旧工事を今計画しているところでございますけれども、地元負担については、数十万円程度で完了するのではないかなというふうに現在は試算しているところでございます。以上です。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

星川委員。

◎星 川 薫 委員

これは激甚災に指定されたというのが一番の大きなところだと思います。県選出のですね衆議院の国会議員の先生が、当時内閣のほうに直接足を運びまして、官房長官にですね、激甚災害の指定をお願いしたところにより、このように96%から98%というふうの補助率となって、また尾花沢市の協定を使ったことにより、数十万円程度で済んだというふうに私は認識しております。その時は本当に農林課の皆さんにも、何回も何回も、担当者と足を運んでもらって協議してもらって、

ここまで来たのかなというふうに思います。ぜひ最後まで面倒よろしくお願ひしたいと申します。

次に移ります。次、決算書149ページ、7款1項2目18節、実績報告書の59ページになります。新型コロナウイルス感染症対策の商工振興補助金や支援金でありますけれども、その中でも、おうちでお店ごはん事業の実績と評価についてお伺ひいたします。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間宮康介君)

おうちでお店ごはん事業についてのお尋ねでございます。この事業については、コロナ禍におけます外出等を控える機会があった際、出前、テイクアウトを促進させていくということで、飲食店等の支援を実施するというようなものでございました。

実績といたしましては、毎月1日の市報お知らせ版に出前券を、全世帯に200円を5枚ずつを配布。令和2年5月～8月、プラス12月の計5ヵ月間の実施とさせていただきます。実施主体につきましては、尾花沢市商工会さんで実施していただきまして、飲食店等のガイドブック等を作成し、皆様に幅広く使っていただくものとしてございます。換金の実績といたしましては、5月に店内使用という100円の割引というふうな部分もございましたので、その報告も含めると、全て累計で6万1,676枚の出前券が各店舗で使用されたこととなります。換金の金額といたしましては、1,230万500円となります。評価といたしましては、例えばラーメン1杯800円くらいの計算で考えたとしても、200円を差し引き600円。600円の出前券の枚数を考えますと約3,700万円ぐらいの効果があつたのかなと。換金額と合わせますと総額で5,000万円ほどの経済効果かと思つてございます。また飲食店からは、直接売上につながり、現金が入る大変ありがたいという声も寄せられましたし、市民の皆さんからも、外出を控えながらも飲食店を利用する、また少しでも飲食店の支援になればというような助け合いの声なども聞かれるということで、市民の消費喚起また飲食店への支援ができたのかと評価しております。以上でございます。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

星川委員。

◎星川 薫 委員

おうちでお店ごはん事業についてでございます。初めはですね、出前だと200円引き、お店に行くと100円引きというふうになっていましたが、店内で飲食で

100円引きだと、区別がつかないというお店の話を聞きますと、だんだん次の月からは両方200円引きにしていってですね、テイクアウトも含めて全部200円引きにしたことによって、需要がだんだん高まっていったんだなというふうに感じております。本当にお店のほう、飲食店さんですね、私もかなり足を運ばせていただきましたけれども、本当に助かると。もう1ヵ月続けてほしい、もう1ヵ月続けてほしいと何回も言われまして、合計5ヵ月というふうになったということは、かなり評価に値するのかなというふうに思います。

次ですね、にぎわいづくり応援支援金について、実績と評価についてお伺ひいたします。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間宮康介君)

にぎわいづくり応援支援金についてでございます。アフターコロナに向けた出口戦略といたしまして、店舗来店客数を回復するため、その後の事業活動に必要な経費を支援するものとしてご用意した支援金でございます。宣伝広告ですとかホームページのリニューアル、キャッシュレス化などにも使えますし、ネット通販、あとテイクアウトデリバリーの新たな販売方法への導入などを可能とする。また新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の費用などにも当てられるという幅広い内容でご用意したものでございます。決算額といたしましては5,573万6,000円で、実績といたしましては、226件となります。対象経費の10分の10を助成するものでございまして、上限30万円ということで実施させていただきました。

評価といたしましては、当初予算が900万円で事業をスタートいたしました。業種を縛ったこともあり、どの程度の申請があるかという、手探りというふうなところもございましたので、暫定的に30件の30万円という事業設計になってございます。しかしながら、業種や対象となる内容を充実させたことなども含み、申請件数が増えてきたことを受けまして補正予算を頂戴し、今回の実績件数、決算額まで対応したところでございます。現状維持をしながら、生き残り策を検討していくという事業所様、既存の事業継続と雇用の保護というのが第一でございまして、その店舗等における感染対策も含めた、これからのまた事業にも活用していただいたのかなというふうな評価でございます。以上でございます。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

星川委員。

◎星川 薫 委員

詳しい説明ありがとうございます。本当にですね、これ当初900万円からスタートいたしまして、あっという間にですね事業費、補正、補正ということで、最終的には5,500万円ほどまでいきました。本当にこれ本当に使い勝手が良いと言いますか、事業者さんには大変喜ばれた事業ではないかなというふう思います。ただしですね、私のところに来たのはですね、「私のところも接客を伴うんです。ですけど、どうして私のところが対象じゃないんですか。」という業種漏れですかね、そういう話もありました。何を参考に業者を選別したのかお伺いしたいと思います。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間宮康介君)

業種の基準ということでございますが、尾花沢市の中小企業振興条例というものに該当する業種を基本にしてございました。日本産業分類に示す業種にあげられるものとし、またそれを基本としましたけれども、県内の市町村、他市町村の状況等も確認の上、対象事業所を定めたところでございます。以上でございます。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

星川委員。

◎星川 薫 委員

これはですね、交付金の利用可能額というのが限られています。対象にならなかった業種も課長には直接伝えておりますので、検討お願いしたいというふうに思います。

次に移ります。決算書163ページ、8款2項3目14節、実績報告書68ページでございます。矢込排水路導水路整備工事の内容と実績についてご説明お願いいたします。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

建設課長。

◎建設課長(齊藤孝行君)

お答えいたします。矢込排水路導水路整備の工事内容であります。工事請負額についてはあの決算書のほうに記載のとおりでありまして、工期につきましては、令和2年5月15日から11月22日まで実施しております。概要については、徳良湖のほうからの導水路整備というふうなことで延長258.5mになります。自由勾配の側溝を使っておりまして、幅のほうは600で、深さがほしい700~1,800になっております。

あと事業の実績というふうなお話であります。

本町地区の流雪溝については、議員もご存知かと思えますけれども、新堰、長根川、あとは矢込の配水路が3系統から取水しております。今回の矢込の導水路の整備によりまして、令和2年度の冬、約、消流雪用水としてコンマ3m<sup>3</sup>ほどの増というふうなことで、正確にはその数値まではあれですけども、その増えた分を活用しまして、本町全体の流雪溝のほうに調整して、増えた分を全体で調整してやってきたところであります。

実績としまして、昨年豪雪でありました。建設課のほうでは、例年、以前と比べますと、豪雪の割には流雪溝に対する苦情は少なかったのかなというふうにご捉えております。整備効果も十分あったものと考えております。以上です。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

星川委員。

◎星川 薫 委員

実績としてコンマ3m<sup>3</sup>の水を確保できた上に、去年あのくらいの大雪であったにも関わらず、流雪溝に対しての苦情はほぼなかったということで、市内としては水を増やしたことによって、流れも良くなったということなんでしょう。ただですね、やっぱり平成29年にですね、流雪溝の全体計画を見直されております。かれこれ4年の月日が経っております。流雪溝整備をですね、首を長くして待っている地区があるわけでございます。このコンマ3トンだけでは足りないということで、まだ調査を行っているようでもありますので、それについて課長、年次計画みたいなものを立てる計画はないですか。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

建設課長。

◎建設課長(齊藤孝行君)

お答えします。星川議員の今のご質問については、流雪溝の水を増やしていく計画を立てていく必要があるのではないかとことであります。現在、水利権として取得しているのが新堰になっております。水利権について、あとは流雪溝の水については、許可水利になっております。その権利を取得していく関係で、非常にさまざまな課題があります。うちのほうでも令和2年度、矢込排水路のほう整備しました。ほかの部分も増量できないか等、いろいろ関係機関とも協議しながら対応していきたいというふうにご捉えております。具体的な年次計画まではということでは、想定はしておりません。以上です。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

星川委員。

◎星川 薫 委員

確か流雪溝の全体計画の見直しというのは5年ですか、10年ですか。お伺いいたします。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

建設課長。

◎建設課長(齊藤孝行君)

お答えいたします。流雪溝の全体計画については、平成14年度策定しております。29年度に見直しを行って、例えば重要事業で行っている県道の箇所ですとか、あるいは水量不足の所の箇所の調査を行ったところがあります。だいたい目途とすれば5年ほどで検討していく必要があるのではないかとこのふうには考えております。以上です。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

星川委員。

◎星川 薫 委員

策定が最初14年で29年ですから、まあ15年ぐらい経ってから初めて見直しを行ったと。それでこれからは5年ごとに見直しをしていく必要があるんじゃないかという答えでございます。本当にね、皆さんあの流雪溝を欲しがっていますので、やはりその辺こまめに会議開いていただきまして、できるところからというふうになるんでしょうけれども、その辺もきちっとお願いしたい。そして区長や地域住民への説明会も開催してほしいなど。今こういうことがあるので水が足りなくてできないんだと、こういう確保すればできるんだということもぜひ説明していただきたいというふうに思います。

時間がないので次に移ります。次、決算書165ページ8款4項1目12節、実績報告書の69ページになります。都市計画マスタープランの進捗状況についてご説明をお願いいたします。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

建設課長。

◎建設課長(齊藤孝行君)

それではお答えいたします。都市計画マスタープランにつきましては、昨年度、まちづくりにおける現況と課題を整理しまして、今年度全体構想、あとは地区別構想の策定作業を進めている状況であります。現在の状況であります。庁内で策定の幹事会並びに策定委員会を重ねまして、地域別構想の素案を現在取りまとめを行っているところであります。今後全体構想、地区別構造について市民策定委員会、そして地区別説明会、いわゆる地区別の座談会を開催しまして、市民

の皆様からご意見をいただきまして、計画に盛り込んでいきたいというふうに考えております。また立地適正化計画についても、8月下旬にですね、計画策定を進める上での考え方について、県のほうから助言指導を受けております。それを踏まえながら立地適正化計画も現在策定中でありまして、両計画とも年内素案の完成に向けて、現在作業を進めているところであります。以上です。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

星川委員。

◎星川 薫 委員

立地適正化計画を作成させないと、国からの嵩上げ部分の補助金がもらえないということで、令和2年3月の定例会において、私のほうから提言させていただきました。それを受けて1年間延長して、都市マスタープランと立地適正化計画を合わせて作成することになったわけですが、学校の建設場所も、小中学校の建設場所が決まらなくても策定することは可能なんでしょうか、課長、お伺いいたします。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

建設課長。

◎建設課長(齊藤孝行君)

お答えいたします。都市計画マスタープランと立地適正化計画については、令和3年度中の策定が必要であります。こちらの部分については、国等のほうとも協議をしながら、そちらの場所については現在お示しすることはできませんので、決定した段階で用途の見直し計画を変更していくというようなことでの記載をしていくような形で考えております。以上です。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

星川委員。

◎星川 薫 委員

令和4年度までに決定すると一般質問のほうであったかと思えます。そうすると令和3年度で策定して、令和4年度に学校建設場所が決まって、そこからまだ修正に入るといことになろうかと思えます。実際またそこで費用が発生してしまうわけでありましてけれども、都市計画マスタープランってやっぱり尾花沢市の将来の都市づくりに欠かせない構想でございますので、私たちもしっかり審議しますけれども、着実に夢のある都市マスになるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

次に移ります。決算書の239ページ、1款1項1目、プレハブ小屋の設置期間についてお答え願ひます。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

中央診療所事務長。

◎中央診療所事務長(永 沢 八重子 君)

お答えいたします。プレハブ小屋につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして、発熱患者とそれ以外の患者を分離するために設置したもので、契約期間としては令和2年4月8日から12月9日までの8ヵ月間の設置期間となっております。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

星川委員。

◎星 川 薫 委員

設置期間8ヵ月間ということでありまして、12月過ぎますと今度雪が降ってくるので、除雪のほうが大変なるということですので撤去だと思います。その後なんです、その後はどういう対処、新型コロナウイルス感染症対策のその後の対処の方法について教えてください。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

中央診療所事務長。

◎中央診療所事務長(永 沢 八重子 君)

プレハブ小屋を撤去後の対応でございますが、その後レンタカーを借りあげまして、令和3年の3月いっぱいまで、レンタカーのほうで発熱患者等の待機並びに診察を行っておりました。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

星川委員。

◎星 川 薫 委員

レンタカーで対応したということでございます。実際にですねPCR検査等の検査は何件ぐらい行いましたか。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

中央診療所事務長。

◎中央診療所事務長(永 沢 八重子 君)

PCRの検査につきましては、11月から検査医療機関となりました。令和2年度の実績といたしましては41件でございます。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

星川委員。

◎星 川 薫 委員

41件もあったということでございます。本当に医療従事者の方にはですね、感謝の気持ちしかございません。これからもですね十分な感染対策をとっていただきましてですね、感染することのないように十分注意していただきたいと思っております。

最後の質問になります。地方創生臨時交付金の交付総額と、令和2年度の執行額と現在の未充当額についてご説明をお願いいたします。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

財政課長。

◎財政課長(本 間 純 君)

新型コロナウイルス感染症を対応の地方創生臨時交付金でございますけれども、令和2年度3次にわたりまして交付決定がございまして、総額が6億7,769万4000円の決定を受けたところでございます。ただ国のほうで、令和3年度に繰り越すというふうな予算がございました、繰り越す予算が1億996万1,000円、これは国のほうで繰越になったものでございますので、実際に配分された金額は、5億6,773万3,000円となります。なお令和3年度につきまして、繰り越した1億900万円のほか、追加の交付決定があったものも含めると、総額で1億3,545万3,000円となります。今回の補正予算のほうでも執行させていただいておりますけれども、6月と9月合わせまして5,948万8,000円充当いたしておりますので、残りが7,596万5,000円となります。以上です。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

星川委員。

◎星 川 薫 委員

うちにとってはすごく助かった交付金だなというふうに思います。これがなければ、まず尾花沢市独自の対策もできなかったのかなというふうに思います。それで今、未充当額は約7,500万円という限られたお金になってきました。これを令和3年度までに使わないと国のほうに返さなくちゃいけないということでもありますので、これから中身を精査しているとは思いますが、だいたい何に使うかもうほとんど決めているのかなというふうに思うんですけれども、この辺はどういうふうに考えていますか。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

財政課長。

◎財政課長(本 間 純 君)

まだ未充当の予算についてでございますけれども、先の大類議員の一般質問のほうに市長が答弁したとおりでございますけれども、まだ新型コロナの収束の見通しが立っていない中でございまして、この感染症によります地域経済の大きな影響がまだ収束していないというふうなことで、市民や市内事業者の声をしっかりと聞きながら、真に支援が必要な方々に行き渡るように検討させていただいております。以上です。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

星川委員。

◎星 川 薫 委員

ぜひお願いしたいと思います。これで私からの総括質疑を終わります。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

安井一義委員。

◎安井一義委員

では令和クラブ2人目、安井のほうから質疑させていただきます。

1点目、実績報告書の13ページ、新型コロナウイルス感染症対策避難所機能強化事業ということで、避難所の段ボールベッドということで、購入をされております。この管理方法についてお教えいただきたいと思っております。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長(小埜和広君)

お答えいたします。避難所段ボールベッドにつきましてはありますが、体育館などの床などに避難された方々が直接横たわるよりも、体への負担が軽減されること、またホコリなどを吸い込むリスクが少ないことなどから、新型コロナウイルスの感染対策に有効とされております。昨年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源としまして、避難所用の段ボールベッド550個を導入し、現在は上柳健康増進施設に保管をしているところでございます。以上です。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

安井委員。

◎安井一義委員

非常に避難所というと、直接床の上に毛布を敷いてというイメージがあるんですが、オリンピックでも話題になりましたが、段ボールベッドということで非常に寝心地もよく、快適な選手村生活ということで、評判になったところでありますが、同等の段ボールベッドを購入されているということでよろしいでしょうか。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長(小埜和広君)

お答えいたします。報道などでありましたオリンピックの選手村でのダンボールベッド、正直あそこまでのクオリティではないというようなところでございます。と言いますが、組み立て式でございまして、こういった製品を購入するかにあたっては、さまざまな製品カタログ等で検討させていただきましたが、我々としては1番良いと思うものをご購入させていただきましたところでございます。以上です。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

安井委員。

◎安井一義委員

やはり国の事業でのオリンピックで、世界各国からということで来る選手また関係者の宿泊ということで、同等のということにはならないかと思いますが、ただやはり、その避難所で十分に機能するものということで選ばれたということで、これは当然かなと思いますが、組み立て式だと思わすけれども、実際に組み立てをして使われたかどうか、お願いします。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長(小埜和広君)

現在まで実際、実践的な運用のほうはまだしたことがないんですけれども、納品検査の際に組み立てをさせていただきます。組み立て前の状態の段ボール箱から出しまして、蛇腹状のものをさっとして、あとはあの補強用の板を付けるだけで、簡単なものでございました。なお先般、玉野小学校の保護者会活動の中で、防災学習会をしていただいたんですけれども、その際、パーテーションと段ボールベッドを貸し出しをさせていただいて、その場で一緒に組み立てなどの学習会をしていただいたところであります。以上です。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

安井委員。

◎安井一義委員

実際に組み立てて使われているということで、実際に使う時の雰囲気が非常に分かりやすいのかなと。あと防災会、もしくはそのお子さんたちのそういう授業、学習の中で取り組んでいただけるということで、災害時の対応について、こんなことができるんだということで、非常に前向きに、いろんな形で、各地区の防災団体のほうで、活用ができるんじゃないかと思うので、ぜひ出前講座をお願いしたいなというふうに思います。

続きまして、実績報告書15ページ、公用車管理事業のドライブレコーダー8台について説明をお願いします。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

財政課長。

◎財政課長(本間純君)

ドライブレコーダーにつきましてですが、財政課で管理しております公用車が12台ございますが、ドライブレコーダーを未装着の8台、こちらの車両に設置したものでございます。以上です。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

安井委員。

◎安井一義委員

公用車の管理ということで、ドライブレコーダー8台というのが、多分今までついていないものに、後付けで付けているということでの、そのドライブレコーダー単体のということかと思えます。残りの4台についてはもう既についているか、お答えをお願いします。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

財政課長。

◎財政課長(本間純君)

4台でございますけれども、既に3台については装着されてございまして、残り1台でございますけれども、こちらはリース車ということで、車両の改造というか、後付けするのはちょっと業者の方ほうとお話ししないとほんとに設置できないということで、まだ装着してございません。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

安井委員。

◎安井一義委員

まだ1台未装着ということで、最近ドライブレコーダーが付いている車がもう標準的になってきていますので、いろんな形で、報道番組じゃないですけど、スクープ映像というのが自分の車でも撮れているんじゃないかというふうに思うぐらい、各車にドライブレコーダーが付いていて、各自管理されているんじゃないかと思えます。ぜひあの公用車のほうには、そういった状況を確認、後で確認できるものということで、ぜひ取り付けのほうを、リースで後付けができないということではありますが、付けるのが私は望ましいと思えますので、進めて取り付けのほうに、ぜひ検討お願ひしたいと思えます。

あと損害保険の共済で147件というふうにあるんですけど、これは車両の台数ということではないのでしょうか。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

財政課長。

◎財政課長(本間純君)

市の管理している公用車でございますけれども、除雪車とか、消防車両なども含めますと、全部で149台だと思っております。以上です。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

安井委員。

◎安井一義委員

市の管理している車両のということで、特殊車両も含めてということではあります、ドライブレコーダーの取り付けの件数ということでは表示はないので、ど

れぐらいかはちょっとお聞きませんが、ぜひ管理される車両については、ドライブレコーダーをつけていただいて、安心安全の運行に努められるようよろしくお願ひしたいと思えます。

続きまして、実績報告書の74ページ、非常備消防事業ということで、消防団の出動手当ということでありますが、1日に複数件の火災があった時の出動があったかと思えます。この中には含まれてないと思えますが、その時の対応についてはどのようになっているか、お答えをお願いします。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

消防署長。

◎消防署長(折原幸二君)

消防団の出動手当についてお答えをいたします。消防団の出動手当については、今年度、消防団条例のほうを見直しをいたしまして、出動手当のほう見直しを行っております。その内容については出動、災害出動、警戒出動については、1事案4時間未満は1,500円、4時間を超えた場合、4時間ごとに1,500円を加算すると、加算して支給ということになりました。令和2年度については条例改正前ですので、出動手当の内容が日額1,000円となっております。災害出動に関して、日額1,000円となっておりますので、令和2年度に関しては、1日に別事案で2回出動した事案はございません。ですので今年度から1日に2回出動した場合には、事案ごとにこの条例改正をした内容で支給されるということになります。以上です。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

安井委員。

◎安井一義委員

改定されていて、時間でいくらということでの、非常に分かりやすい、しっかりした規定ができていますということでもあります。時間手当という認識からすれば、その2回もしくはこの複数回、出動がないということにはならないかと思えますので、ぜひその辺のところは、お答えいただいたその事案ごとに検討していただくということで、ぜひ前向きによろしくお願ひしたいと思えます。

では次に、決算審査資料21ページ、一般会計歳入歳出決算前年度比較ということで、21の④ですね、受託事業収入ということで、増減率プラスで3,042.0%になっていますが、この内訳をお願いします。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

農林課長。

◎農林課長(岸栄樹君)

それでは農林課所管事業でありますので、私のほうからご説明をさせていただきます。監査委員審査意見書の1番最後のページですね、1番最後のページ資料11、21ページなんですけれども、21款、諸収入の④、4項、受託事業収入が増減率が3,042.0%になっているということでございます。こちらの主な要因につきましては、決算書の71ページをご覧ください。決算書の71ページ、21款4項1目、農林水産費受託事業収入で、亜炭鉱害復旧事業費受託事業収入（繰越明許分3,700万円ほど）こちらのほうが影響したものでございます。以上です。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）  
安井委員。

◎安 井 一 義 委員  
この3,700万円の金額を、直接市が受けているという認識でよろしいでしょうか。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）  
農林課長。

◎農林課長（岸 栄 樹 君）  
亜炭鉱害復旧事業でございますけれども、こちらのほうは、市が事業実施主体となりまして復旧事業に当たるもので、その事業費の100%をいただける。ですので、受託事業という名称になってございます。市のほうが受託をして事業のほう、復旧事業に当たるというふうになってございます。以上です。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）  
安井委員。

◎安 井 一 義 委員  
災害復旧ということで、国のほうからの100%の費用ということで、復旧工事が行われているということで、災害ということですので、随時あるわけではないので、その都度金額が出たもので当然するのかなということで、この点は理解いたしました。非常にその収入というところに、この金額はどこから来ているのかなという数字がちょっと見えたもので、質問させていただきました。

では次に、尾花沢市一般会計・各特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の中の7ページ、財政状況の中で、中段、経常収支比率が昨年に比べ5.1%上がっているということで、説明の中で、80%を超えると財政構造の硬直性が強いと考えられるという説明がある中で、5.1%上がっているということで、これについてご説明をお願いします。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）  
財政課長。

◎財政課長（本 間 純 君）

経常収支比率についてでございますけれども、こちらの比率につきましては、地方税、地方交付税、譲与税、交付金などの経常的な一般財源が、どの程度経常的な経費に充てられているかを示す指標となっております。安井委員仰るとおり、財政構造の硬直度を示す指標と言われてございます。この指標がだんだん高くなってまいりますと、いわゆる財政の硬直化が進んでいるというふうに言われるものでございまして、新たな行政事業に対応することが難しくなるというふうなことが考えられます。以上でございます。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）  
安井委員。

◎安 井 一 義 委員  
数字だけ見ると、92.8%ということで、だいぶ上がっているということではあるんですが、令和元年度の全市町村、山形県内を見ると、ほぼ80~97、100近いところもあるんですけれども、ほぼそれぐらいの経常収支比率になっているようです。特にその高いのでどうのということではないんですが、大類委員のほうからもありましたが、この先いろいろ学校の建設だったり、どうしてもお金のかかるものが軒並み考えられますので、少し自由度のある選択ができるような、財政のほうに移行できるような施策のほうをしていかないといけないと思うのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）  
財政課長。

◎財政課長（本 間 純 君）

安井委員仰るとおり、今後も大きなプロジェクトが立て続けに計画されてございます。そのためにも、事業費の正確な見積りとか、あるいは国、県の補助をできるだけ活用する。あるいは交付税措置がある地方債を活用するなど、一般財源を使わないでなんとかできるようなことを常に考えていかなければならないかと思えます。なお先ほど経常収支比率92.8%というふうなことで、令和2年度の数値でございますけれども、参考までに令和元年度につきましては、県平均で92.4%、13市の平均では92.9%というふうなことで、ほかと比べても、令和元年度との比較というふうなことになりますけれども、数字的に極端に数字が大きいというふうな形ではございませんが、今後のことも考えながら、引き続き健全財政の運営に努めてまいりたいと思えます。以上です。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

安井委員。

◎安井一義委員

ありがとうございます。この数値が上がっていることについてちょっと、どういうふうを考えているのかということで今回質問させていただきました。ただ、今後また上がるという方向ではなくて、さっき回答いただきましたように、いろいろな施策を講じて、自主財源ができるだけ減らないような予算措置のほうをぜひお願いしたいと思います。

あと一言付け加えておくと、財政力指数で0.3ということで、元年と2年同じ数値になっているんですけども、これについては財源に余裕がある場合はその数字は高いというふうになっているかと思いますが、これが変わってないということで、数字は上がっているんですが、ほぼ安定している財政内容なのかなというふうに理解したいと思います。なお一層の収支についてのご努力をよろしく願いして、私のほうの質疑を終わります。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後0時02分

再開 午後1時00分

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

再開いたします。

午前中に引き続き、令和クラブの質疑を許します。  
菅野修一委員。

◎菅野修一委員

令和クラブ最後になりましたけれども、総括質疑を始めさせていただきます。初めに決算書49ページ、歳入11款1項1目1節、地方交付税の中の特別交付税として9億3,175万6,000円の交付を受けました。要望額は10億円と定めましてみたわけではありますが、この根拠についてお尋ねしたいと思います。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

財政課長。

◎財政課長(本間純君)

特別交付税については普通交付税では算入されなかった財政需要につきまして、財政需要あるいは普通交付税の算定期以後に生じた災害等による財政需要の増加、収入の減少などを考慮して算定、交付されるものでございます。このうち尾花沢市のほうで要望させていただいたものが、除排雪対策費、災害対策費、子育て支援少子化対策費、高齢者福祉対策費、地域づ

くり対策費、病院事業経営対策、診療所運営対策、有害鳥獣対策、清掃対策などの8項目でございまして、こちらを積み上げいたしますと17億円というふうになりますけれども、中央要望額という形で要望した数字は10億円というふうに積算したところでございます。以上です。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

菅野委員。

◎菅野修一委員

歳入歳出の決算の差引残高でありますけれども、8億9,904万5,688円というようなことで、特別交付税が低かったら、このような差引残高が生まれず、令和3年度の予算編成にも大変苦慮したのではないかなと思いますが、この点について、やはりあの要望額の93%を交付されましたというようなこと、本当にそれは良かったなと思いますけれども、もう少し要望額も、17億円というような需要額全体の額でありますので、多くすれば良かったかなとこのように思いますけれども、この点についてはいかがですか。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

財政課長。

◎財政課長(本間純君)

先ほども申し上げましたけれども、本市特有の特殊財政需要といたしまして、昨年度は10億円というふうなことで、国に要望したところでございますけれども、その前段におきまして、特別交付税の関係の特殊財政需要額調べというふうなことで、常に国、県のほうと情報を取り合っております。その中で常に需要額については必要額、所要額がこれくらい必要ですよというふうなことは伝えてございますので、その中でも先ほど申し上げました8項目については、その中でも特筆すべきものというふうなことで、10億円を要望したというふうなところでございます。なお、委員ご存知のとおり、特別交付税の総額については、地方交付税法第6条の2によりまして、普通交付税も含めまして交付税総額の6%というふうなことで、総額は決められてございます。その中で全国の市町村等で特殊な事情、その状況に応じて、それぞれ配分されたものというふうに認識してございます。以上です。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

菅野委員。

◎菅野修一委員

ちなみにでありますけれども、隣の村山市さんにおきましては、要望額が9億円だったそうでございますが、13億円以上の特別交付税が交付されたという事例

もありまして、これは本当にあの特別交付税は使途についても、国からの縛りを受けない、さまざまな政策の充実に充当できるというような財源にすることができるといふようなことで、本市にとっても有効な財源ではないかなとこのように思ったわけでありまして、少しでも本市に交付される額を多くする、そういうふうなことで、これも市長をはじめ、そしてまた議会もですね、一緒になってやったわけなんですけれども、私たち令和クラブと鈴木裕雅議員、そして小関議員というふうなことで、3階の防災研修室をお借りしまして、中央要望はできなかつたんですけども、リモート要望というふうなことで、国会議員に切にこの10億円の満額を支給していただけるようにというふうなことで、皆さんから要望した経緯があります。そんなことで、まず93%ぐらいの達成ですけれども、それは安堵したところでございます。この点についてもさらにぜひ検討していただきまして、需要額の総額が17億円だといふふうなことに對して、さらに額をしっかりと決定して下さるようお願いしたいなど、増額をしていただければとこのように思うところがございます。

次の質問に入ります。310ページ、基金についてであります。17の尾花沢市おもたか奨学金基金、決算年度末現在高としまして、現金としまして、3,691万5,000円。貸付金としまして1,105万5,000円、未集金302万円、合計の5,098万5,000円というふうなことになるっております。奨学金を受けられました方の返済状況と申しますか、それらについてちょっとお尋ねしたいなと思っております。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(高橋和哉君)

それでは令和2年度の償還の状況について、概略についてご説明申し上げます。小学生にあたる方が全体で47名、現在高校生、高校在学で貸し付けを受けている方は5名、償還中の方が、償還中、今返済していただいている方が38名というふうになっております。貸し付けに関しましては、今年度までは1万5,000円、月々1万5,000円となっておりますので、総額90万円の貸し付けというふうになっております。償還の遅れている方について13名と申し上げましたが、その方々の総額、未収金の総額がご指摘の302万円というふうな状況になっております。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

菅野委員。

◎菅野修一委員

実績報告書の75ページでありますけれども、償還額は、令和2年度内に返済された金額が示されているわけでありましょうか。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(高橋和哉君)

償還額についてのお問い合わせであります。これにつきましては、令和2年度に先ほど申し上げました38名の方から償還いただいた総額になります。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

菅野委員。

◎菅野修一委員

償還額は194万2,250円は38名の方だといふふうなこと分かりました。この基金については、本当にあの尾花沢市内の子どもたちの中で、やはりあの、ご家庭の事情とかで学資資金として希望される、そしてぜひ学びたいといふふうなことに対する支援だと思います。大きな役割を果たす、おもたか奨学金だと思います。これらについての増額というふうな形では、ふるさと応援基金等々のほうからの増額というのは考えていらっしゃいませんか。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(高橋和哉君)

昨年度来から計画させていただいておりますけれども、今年度の募集から1万5,000円の貸し付けについて1万8,000円の増額というふうな形で募集を行わせていただいているところです。おかげさまをもちまして、例年よりも募集されている方かなり多くなっておりますので、逆に審査の必要が出てくるような状況になっております。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

菅野委員。

◎菅野修一委員

さらなる大変な子どもたちに役割を果たす、おもたか奨学金だと思います。これからの充実、また内容の充実、持続されますようにご期待申し上げたいと思います。

次に消防団の入団状況について、実績報告書114ページの(4)であります。新入団員が16名であり、退団者が56名であるといふふうなことであります。マイナス40名の団員の、団員数がなっているということで、まあこれについて、あの偏りや部の持続、維持に支障をきたしてはいないでしょうか、この点についてお尋ねいたします。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）  
消防長。

◎消防長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。消防団員数につきましては、現在団長以下563名が所属しております。昨年度は40名の減少となっており、消防団員の減少は大きな課題であり、対策は急務であるというふうに認識しているところです。平成28年度に、各地区の団員配置が偏らないように均等配置を考慮し、分団部の再編成を行ったところがございます。それに伴いまして、現在のところは分団部の団員は維持されているものと考えているところです。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）  
菅野委員。

◎菅 野 修 一 委員

分団と部の再編成を行って、偏りのない分団と部にされているというような消防長のご答弁です。本当にこの定数が600名というようなことの中で、やはりできるだけ定数に近づけるような消防のPR、入団のPR等、よろしくお祈りしたいと思います。コロナ禍の中で、やはりあの新入団員の訓練については大変苦労されておられますと思いますが、その点についてはいかがでしょうか

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）  
消防署長。

◎消防署長（折 原 幸 二 君）

お答えをいたします。コロナ禍の中での新入団員の訓練についてであります。例年6月に開催していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため10月に延期させていただいたところです。10月開催予定の操法訓練につきましては、新入団員が消防活動を行う上で大変重要な訓練となりますので、昨年度の入団者と今年度の入団者を主に実施する予定でありましたが、今だ収束の目処がつかないコロナ感染拡大の状況もありまして、今週16日に消防団最高幹部会を開催しまして、実施の有無、開催内容について協議し決定したいと考えております。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）  
菅野委員。

◎菅 野 修 一 委員

消防団員にとりましては、新入団員の一早い1人前の消防団員に育成することが大事かと思えます。やはりあの機械器具等も使いますので、それによって事故とかケガのないようなことにするためにも、工夫をされて、10月へ延期された訓練というふうなことであり

ますが、ぜひ安全に留意されて、しっかりとコロナ対策も打ちながら、していただければとこのように思うところであります。

次でありますけれども、芭蕉、清風歴史資料館の正式な名称表記はどうなっておりますかというようなことでお尋ねしたいと思います。こういうふうにして読んでみれば、芭蕉、清風、変わらないわけなんですけれども、この表記について、「芭蕉、清風歴史資料館」とそれから、「芭蕉・清風歴史資料館」、どちらが正式な表記になっておりますか。お尋ねしたいと思います。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）  
社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴 木 敏 君）

それでは、私のほうからお答えいたします。芭蕉、清風歴史資料館の名称につきましては、昭和58年3月に公布されました、尾花沢市芭蕉、清風歴史資料館の設置及び管理条例第2条に名称、芭蕉、清風歴史資料館と規定されております。表記には読点を用いております。その以降ですけれども、6回ほど昭和62年と平成12年、平成13年、平成15年、平成17年、平成26年、6回になりますけれども、一部条例改正のほうを行っております。ですが、名称は当初より変更はありませんので芭蕉、清風歴史資料館につきましては読点を使用するのが正式な名称となっております。以上です。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）  
菅野委員。

◎菅 野 修 一 委員

今課長の答弁では、元々から芭蕉、清風歴史資料館というふうなことになっていらっしゃるということなんですけれども、昭和58年の開館当時であります。この当時あの市報等で、どんどんあの資料館の開館に向けてですね出ていました。私もずっと縮刷版等々ずっと見てまいりましたけれども、当時の市報には星川保松元市長の挨拶文もありました。そしてまた地域文化振興会会長の故鈴木宗世先生、この方の挨拶文、並びに初代同資料館の大類林一氏の、故人になりますけれども挨拶文、これも全てですね芭蕉・清風歴史資料館となっております。それからあのイベント情報等々、全て芭蕉・清風歴史資料館、このように記載されておりますが、なぜこういうふうになったのでしょうか。その辺、条例がそういうふうなことで、元々読点だというふうなことだとすれば、ちょっと私も納得もいかないところなんですけれど、お願いします。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木 敏 君）

私も昭和58年当時の市報なども見まして、確かに中点となっております。またあの当時のパンフレットなどにつきましても、中点の表記ということが見られるところがございます。開館当初より中点での表記をしていたということから、それ以降も中点での表記を踏襲していたものと思われましても、開館して40年近く経っている今現在ですけれども、当時の詳しい経緯を知る職員がおりませんということで、なぜ中点を使っていたかというのが不明でございます。ただあの条例改正といいますが、設置条例する時の市長が署名する文書、そちらのほうは読点ということで確認しております。以上であります。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

菅野委員。

◎菅 野 修 一 委員

中点と読点ですので、これについての文章表現上ですけれども、どんな意味合いがあるのでしょうか。この辺、教育指導室長さんとかはどうでしょうか。お尋ねします。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（高 橋 和 哉 君）

この経緯について関わらず言わせてもらうと、同列か並列かの違いになるかと思えます。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

菅野委員。

◎菅 野 修 一 委員

突然のご指名ですみません。中点というようなことですと、同列と私も感じます。読点ですと一旦そこで切ってですから芭蕉、清風、今は全て読点で統一されているというのは分かります。ただこの資料館の駐車場の前の大看板にね、大きな看板にもよく見ましたら中点なんです。当時はやはり星川保松元市長さんなどは、こういう点についてはかなり厳格な方だったのではないかなどこのように思うんですけれども、まあその辺の最初の条例の本当に原本というのはあるんですか。もしあったら私たちも拝見したいなとこのように思うんですけれども。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木 敏 君）

当時の条例のあの今手元にコピーもあるんですけれども、確かにこちらを見ますと、読点という形になっ

ております。議員が今仰いました実際の駐車場の看板なんですけれども、詳しい話と言いますか、お聞きしますと、看板設置した当初は点がついていなかったらしいということでお聞きしております、後から点を加えたということで、点が文字と文字の間のスペースがあまりないところにあるんですけれども、そちらにつきましても、いわゆる読点と言いますか、読点にしまうと、芭蕉の蕉の4つの点ありますけれども、それ5つに見えてしまうというのもあるということで中点にしたのかもしれないと、そこも推測なんですけれども、その辺は詳しく分かっておりませんが、その経過があるというふうにお聞きしております。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

菅野委員。

◎菅 野 修 一 委員

尾花沢市の職員の皆さんの配置一覧表というのが市報に挟まれて配られます。それをずっと見ますと、平成26年頃から28年までは中点なんです。そして29年から読点になっているんです。そこで変わったなって思っているんですけれども。これは何かあったんでしょうか。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

総務課長。

◎総務課長（加 賀 孝 一 君）

今ご指摘の件でございますが、推測の域は出ませんけれども、おそらく本条例に合わせた形で正しい表記に直したものだということふうに理解してございます。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

菅野委員。

◎菅 野 修 一 委員

中点と読点の大変な違いはないかもしれませんが、この辺のところまで、市民の皆さんも見ていらっしゃるというようなことであります。そんなことで芭蕉、清風歴史資料館、これあの本当に尾花沢市のすばらしい財産だと思います。これからますますその資料館の発展を期しながら、この辺のところまで細心の注意を払って行政にあたられてほしいなとこのようにお願いをしまして、私の総括質疑を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

以上で令和クラブの質疑を打ち切ります。

次に、会派に属さない議員の質疑を許します。まず小関英子委員の質疑を許します。

小関英子委員。

◎小 関 英 子 委員

では私から総括質疑をさせていただきます。初めに決算書84ページ85ページ、2款1項5目、実績報告書15ページ、公用車の安全な運用をするために備品購入ということで、先ほど安井委員のほうからもドライブレコーダー8台の質疑がありましたが、その中で1台リースにまだ設置されていないこと、そしてそのほかの除雪車などの公用車には、まだ設置されていないことですので、そのほかの1台のリース、また除雪車について今後ドライブレコーダーの設置の予定はあるかお伺いしたいと思います。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

財政課長。

◎財政課長(本間純君)

財政課で管理しております12台のうち、1台の車両がまだドライブレコーダーが未装着となっておりまして、今後事故等がないのが一番ではございますけれども、テレビでも話題になっております煽り運転の抑止とか、運転者自身の安全運転に対する意識向上の面からも、貸し手のほうともお話しさせていただきながら、可能な限り整備を進めていきたいと考えております。以上です。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

小関委員。

◎小関英子委員

ぜひしっかりと協議していただいて、課長が言われるように運転者の意識向上、そしてまた安全のためにも対処していただきたいと思っております。

1点、そのほかにも除雪車などの公用車があるということでしたので、それに対しての今後のドライブレコーダー等の設置の考えはあるかお伺いしたいと思います。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

財政課長。

◎財政課長(本間純君)

除雪車は早朝、夕方等によく出動しておりますけれども、車両というふうな括りでは全て同じかと思っております。その辺はちょっと、よその団体でどのようにやられているかも含めながら、順次整備すべきところについては整備してまいりたいと思っております。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

小関委員。

◎小関英子委員

安全のために、確保のためにご検討いただきたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

次に、決算書86ページ、87ページ、2款1項8目、

実績報告書19ページで、高齢ドライバー運転による交通事故防止についてお伺いいたします。昨年度は84名の方に交付されたということがあります。そして令和元年度の時には100名ということで報告されてはいますが、この減っている状況、そしてその理由はどうかお伺いしたいと思います。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(菅原幸雄君)

お答えいたします。令和2年度の高齢者運転免許証自主返納支援の申請ですけれども、仰るように84名であります。タクシー券かバス回数券の2万円分を選択できるという事業です。昨年100数名、今回は減っているというのは、どういう理由かはちょっと分かりませんが、返納した際に、すべからくお声掛けをしていただいて、申請主義ですけれども、市役所のほうにお出でいただいてというような状況です。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

小関委員。

◎小関英子委員

やはり申請方式ですので、あくまでも自分からということですので、確かにその情報もしっかりあの提供していくことも必要なのかなと思っております。あとあの金額等ですけれども、使用に関しては期限がないと聞いておりますが、金額に対して上乘せる予定なんかございませんでしょうか。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(菅原幸雄君)

昨年度の利用額につきましては、72万3,000円ほどになります。これ期限がないんですけれども、この84名に関して言えば43%、半分近くになるのかなと思っております。令和3年度からについては、はながさ商品券も同じ2万円の中ですけれども、選択肢を広げさせていただきました。その結果、現在のところタクシー券が19名に対して商品券が27名、商品券のほうが多いです。これは使い勝手が良いということかとは思っております。これ返納した時の1回だけですので、根本的にその交通弱者といわれる方といいますか、やはりそういう移動手段を欠くという点で、それはもう広くそちらのほうに公共交通の充実といいますか、そちらのほうにまず優先として今後、整備していかなければならないのかなと考えているところです。以上です。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

小関委員。

◎小 関 英 子 委員

やはりこう1回限りということで、使用期限がないということで理解しました。令和2年度を見るとバス券のほうでゼロで、タクシー券のほうで全員だったということです。それに対してはながさ商品券という選択肢を増やしていただいたことは、大変使い勝手が良い方向に転換していただけたかなと思いますので、ぜひ公共交通のほうでも、足を確保すると今言われましてけれど、しっかりと使う側がより使いやすい方向性でしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に決算書88、89ページ、2款1項8目、実績報告書同じ19ページで、路線バス運行の市民の生活交通確保と福祉について伺いいたします。こちらのほうに、路線バスドライブレコーダーとなっていますが、何台の購入になるのでしょうか。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(菅 原 幸 雄 君)

お答えいたします。市所有の路線バス6台に、昨年度路線バス新たに購入しまして、7台分になります。以上です。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

小関委員。

◎小 関 英 子 委員

ありがとうございます。やはり以前バスの中で転倒事故があったということがありましたので、しっかりそれでドライブレコーダーを設置という形になったと思いますので、やはり運転手の意識向上もですけども、バスに乗られる方の安全をしっかり確保していくということが一番大事になると思いますので、ありがとうございました。どうぞしっかりと安全な運行をご祈念したいと思います。

次に同じく、路線バス開設等運行費補助金で、銀山線で600万円とありますが、令和元年度の決算報告では357万円という金額が出ておまして、令和2年には600万円という金額が出ているので、この増えた理由について内容はいかがでしょうか。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(菅 原 幸 雄 君)

お答えいたします。ちょっとこれまでの銀山線に係る経緯からまずご説明させていただきます。平成8年に山交バスが銀山線から撤退しまして、その後、市営で路線バスを運行しておりました。平成20年12月1日

から地域交通公共交通会議で協議を経て民営化し、はながさバスが現在まで銀山線を運行しております。またその運行に際し、生活交通の確保、市民福祉の向上をさせるため、尾花沢市路線バス開設等運行費補助金を創設し、運行経費の欠損額、赤字分ということで、市民が利用した運賃分も含めてを補助金で交付しているところでありまして、令和元年度についてですけれども、この時期はインバウンド需要によりまして初めて収支がプラスとなったため、収支欠損分がゼロとなりまして、市民が乗車した運賃負担の分、356万9,570円が交付されました。令和2年度、昨年度につきましては、コロナ禍ということで、観光客が激減しまして収支欠損額は限度額を超えたと。収支欠損分と運賃負担金を合わせて、これ限度額ということで600万円の交付を行ったという次第であります。以上です。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

小関委員。

◎小 関 英 子 委員

今答弁をお聞きしまして、やはりインバウンドの観光客の影響は本当に大きいと感じております。本当に日本の中の銀山というより、世界の中でも本当に銀山が知られているということを痛切しております。それに対して、この令和2年、コロナ禍によってこれだけの負債、損益が出ているというのが本当にあのちょっとショック受けたところでもあります。だからこそやはり、コロナの収束等に向けて、しっかりと対応していくことが必要なのではないかと思いますので、しっかりとコロナ禍ではありますが、そのコロナが収束した後に、しっかりと観光客のほうに戻って来られるような対策が必要なのかなと思います。今言われたように600万円が限度額だとありますが、それ以上の金額を補填できるということはないのでしょうか。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(菅 原 幸 雄 君)

今のところは限度額ということで定めておりますので、この額を持って限度額としております。以上です。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

小関委員。

◎小 関 英 子 委員

了解いたしました。やはり財源がいくらでも限りなくあるわけではない中での、大変苦肉のことだと思えますが、やはり銀山線をしっかりと守っていくというためにも大変ではありますけれども、対応のほうよろしくお願ひしたいと思います。

次に決算書92ページ、93ページ、実績報告書14ページの避難時に必要な物資を備蓄し、避難所機能を整備するについてお伺いいたします。多くの備蓄品がありますが、現在非常食について、アレルギー対策をされているかお伺いいたします。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長(小埜和広君)

お答えいたします。避難所機能強化等推進事業ということで、昨年度非常食をアルファ米、飲料水等73万9,368円で購入をしております。現在本市では非常食としてアルファ米を中心に備蓄しております。このアルファ米につきましてはエビ、カニ、小麦といった消費者庁が定めますアレルゲン特定原材料物質の28品目を使用していないものを選定しております。また宗教上の理由から食べられない原材料、調理方法そういったものを排除した、ハラール認証の取得をしたものを備蓄するようにしております。以上です。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

小関委員。

◎小関英子委員

了解いたしました。やはりアレルギーをお持ちの方が避難所等で避難した時に食べられないとなると、やはり差別になってしまうかなと思いますので、そしてまた宗教上のハラールに対しても対応されているということは大事なところだと思いますので、了解いたしました。

次にその備蓄品に対して。水とアルファ米の備蓄をされておりますが、ローリングストック、5年間の賞味期限があると思いますが、どのような形でローリングストックをなさっているかお伺いいたします。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長(小埜和広君)

お答えいたします。備蓄品のローリングストックについてでございますが、本市では賞味期限が切れる概ね1年前のものを、市内小中学校におけます防災教育、また自主防災会などに配布をさせていただいて、有効に使用していただいております。その後使った分については補充、購入を行い、有事に備えており、使用する、補充する、備える、といったローリングストックを平成30年度から実施しているところございます。以上です。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

小関委員。

◎小関英子委員

しっかりと1年前に対応されているということで、そしてまた小中学校に防災教育、そして自主防災会の訓練等に使われているということで、以前は生米にお水を入れて湯煎とか、炊くというのがほとんどの防災備蓄ということで避難訓練でもされてきましたけれど、アルファ米、アルファ化米を備蓄品として備蓄されているということで、まだまだ市民の方には分かってない方、アルファ米のことをご存知ない方がいらっしゃると思うので、しっかりとそうやって非常時の時に使えるものが、尾花沢市で備蓄しているということを知っていただくことも大事な取り組みだと思いますので、しっかりと、いろんな出前講座とかでも、実際今はコロナ禍ですので、なかなか直接そこでアルファ化米にお湯を入れて戻したものを試食するという事はなかなか厳しいと思いますが、そういうことがある、そういうものがあることをしっかりと周知させていただいて、市民の方にも、もしかしたら自分の自宅にも備えるという意識が出てくるのではないかなと思いますので、そういうところの周知も行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長(小埜和広君)

尾花沢市のほうで非常食の備えを行ってはおりますけれども、必ずしもこれで間に合うというわけでもないと思います。各ご家庭での備蓄もやはり基本となつてまいりますので、こういった商品の紹介ですとか、備えの必要性などについて、あらゆる場で市民の方々に啓蒙をさせていただきたいと思います。以上です。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

小関委員。

◎小関英子委員

お願いしたいと思います。防災食と言っても、昔のように乾パンとか、防災食ってまずいという状況がたぶんあったと思うんですけど、最近はいろんな商品があり食べやすい商品、また柔らかい商品等も販売とかされていますので、ぜひ紹介していただいて、各家庭での自助のほうにつながればいいかなと思いますので、よろしくお伺いいたします。

この中でもう1つ、簡易トイレの備蓄が今回されたということでありますが、今現在どちらのほうに備蓄されているでしょうか。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長（小 埜 和 広 君）

お答えいたします。昨年度、指定避難所用の簡易トイレとして1万7,000回分を購入したところであります。この簡易トイレにつきましては、便器に付属のビニール袋を被せまして、用を足した後に凝固剤を入れ封をして廃棄するというものでございます。今年度、各指定避難所の点検を担当職員により実施をさせていただいておりましたが、全ての避難所には避難所当たり400回分ずつ配備をさせていただいたところでございます。以上です。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

小関委員。

◎小 関 英 子 委員

ありがとうございました。やはりあの避難した時に心配になるのがトイレかなと思いますので、その備蓄があるということは、やっぱり安心感があるのかなと思います。あとはあのやはり、その簡易トイレをしっかりと避難した時に使えるように、職員なり、担当のほう为抓手と使えるようにしていただくことが大事だと思いますので、そちらのほうの訓練もよろしくお願ひしたいと思います。

次に、決算書104ページ、105ページ、2款3項1目、実績報告書20ページ、通知カード・個人番号カードについてお伺ひいたします。

今回、令和1年と比べると400万円ほど交付が増えておりますので、今回、令和2年には大変個人番号のマイナンバーカードの交付が進んだと思われます。割合ではどれくらいか、そして年代、世代別にはどれくらいの方がマイナンバーカードを取得されているかお伺ひいたします。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（菅 原 幸 雄 君）

お答えいたします。令和2年4月1日現在で、その時で10.0%ほどでした。令和3年4月1日現在で20.4%、ですので10.4ポイント上昇したことになります。これはやはりマイナポイント付与サービスということがまず効いたかなと、年度末です。それから申告相談の会場で、申告相談にいらっしゃった方について、希望者を募って、こちらのほうで写真を撮らせていただいて、申請書も作ったといったことも大きく増加につながったのかなと考えております。

それから年代別ということで、ちょっとデータが古くなるんですけども6月7日現在です。一番多いのが60代の方で37%、次に70代の方で35.3%です。20代

の方でいえば22%、30代も22%、40代26.7%、50代27.6%、10代の方あるいはもっと高齢の方については10%台ということで、ちょっと低いような状況です。そこで今後ですけれども、例えば、はつらつ70健康教室ありますけれども、この辺で啓蒙活動。あるいは各地区公民館で担当者が出向いて申請を受け付けを行うとか、現在もやっているんですけども、企業さんのほうに訪問させていただいて、企業さんまとめてお声掛けをして、こちらのほうで写真を撮らせていただいて、申請させていただくというようなことも実施しております。例えばあと高校生については、高校生皆さんスマホお持ちですので、スマートフォンを用いてのやり方というようなことも紹介しながら進めていきたいと考えています。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

小関委員。

◎小 関 英 子 委員

世代別もこんなにこう違うんだなということで、やはり逆に言うと、若い人ほどまだマイナンバーカードを作っていないということでありますので、今後、保険証また免許証等との連動も考えられるというので、しっかりと取り組むというか、向上させていくことが必要だと思いますが、市としては何%まで今年度上げていくという目標とかあるでしょうか。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（菅 原 幸 雄 君）

お答えいたします。年度当初3割を目標ということで努力してまいりました。その結果9月1日現在で実は30.7%というようなことで、一応目標は達成しております。ただ全国的には、あるいは県内的にはと申しますとまだまだです。ですので少しでも多くの方が申請いただけるように、今後とも努力してまいりたいと思います。以上です。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

小関委員。

◎小 関 英 子 委員

実は私自身、今申請中というか、出したことは出したんですけど、まだ手元に来ていない状況です。すぐ出してすぐ交付されるものではないので、時間がかかるということもあると思いますので、しっかりと、でもまずは目標に達成したことは大変すばらしいことだと思います。私の知り合いにもやはりマイナポイントがあるということで、申請したよという人が多かったなとは思っていますので、やはりそういうこう喚起とい

うか、マイナンバーカードを作ろうという意識を向上させるようなことも必要なのかなと思っていたところです。しっかりと、やはりあの今回の特別交付金となる時に、やはりあのマイナンバーカードを持っている方は、すぐ交付してもらえたということもあったので、やはりマイナンバーカードというのは、これからいろいろな事務手続きがある時に大事になるかと思いますので、より多くの市民の方がマイナンバーカードをしっかりと受けられるように進めていっていただきたいと思います。

最後になりますが、決算書178、179ページ、実績報告書75ページの10款1項2目のおもたか奨学金事業についてお伺いいたします。先ほど菅野委員のほうからもありましたが、未収金に対してどのような対策を取られているかお伺いしたいと思います。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(高 橋 和 哉 君)

未収金の対応についてお話し申し上げます。大きく3つの対応をしております。1つ目、定期的に文書にてお払いいただくようお願いしております。2つ目、1回の償還額が多くなる年ごとの償還を選択されている方はおりますけれども、まだ若いうち収入が少ない状況ありますので、毎月での償還を勧めています。3つ目、償還に波がある方がおります。その方については少額でも定期的に償還していただけるようにお話を継続してさせていただいております。このような3つの柱をもとにしながら、今後も工夫をしながら計画的な回収に努めてまいります。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

小関委員。

◎小 関 英 子 委員

やはり今言われたように、年という、1年というとやっぱり高額になるので、月ごとにとというのがコンスタントに収めていくというのが、負担が少なく済むのかなと思いますが、月にするといくらぐらいが平均返済額になるんでしょうか。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(高 橋 和 哉 君)

現在の制度で今年度までの1万5,000円の貸付につきましては、10年間の月割りにしますと月々4,500円。来年度以降の子どもたちにつきましては、増額する1万8,000円に伴って5,400円というふうな金額になります。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)  
小関委員。

◎小 関 英 子 委員

やはり返済していただいたのがまたあの方への貸し付けになると思いますので、しっかりと返済していただくことが大事かなと思いますので、無理なく返済していただけるようにしっかりとこれからもご指導いただきながら、おもたか奨学金制度がしっかりと持続していけるように、引き続きご指導いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上で、私の質疑のほう終わりたいと思っております。ありがとうございました。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

以上で小関英子委員の質疑を打ち切ります。

次に塩原未知子委員の質疑を許します。塩原未知子委員。

◎塩 原 未知子 委員

それでは私のほうは実績報告書のページで質疑させていただきます。まず92ページ、ふるさと応援基金事業に関しまして41項目あるわけですが、その中から質疑させていただきます。この全体の件数でいきますと、約4万件の皆様からの応募いただいたこととなりますが、この募集方法と期間、それぞれの商品に対しては発送体制というのがございますが、そのあたり、ご説明をお願いします。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

定住応援課長。

◎定住応援課長(有 路 玲 子 君)

お答えします。募集方法としましては、令和2年度につきましては、5億8,000万円の寄附金をいただいたわけなんですけれども、例年、前年の10月ぐらいから募集を開始しておりまして、本市のスイカをはじめ農作物については、前年の10月から募集を開始しております。次に発送体制についてですけれども、寄附金の申し込み受付は市のほうで受け付けております。その後、システムを通して事業所であります尾花沢市観光物産協会とJAみちのく村山に出荷を依頼しているような状況でございます。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

塩原委員。

◎塩 原 未知子 委員

サイトのほうからの申し込みということで、昨年も質問したので、5つになったということで、そこからそれぞれのお申し込みだと思っております。トータルなふるさと納税のサイトということで、5つの商品、スイカ、

米、牛、あとアスパラ、あと銀山温泉がどんとう載っているような、全体を統制するサイトがまたありまして、さらにそこから楽天、さとふる、さまざまなあの事業所のサイトに飛ぶような格好になっておりますが、先ほどのご説明で、10月頃に募集ということで、これからたぶん来年の出荷のピークを迎えるものを載せていくのかと思いますけれども、昨年の10月のことなんです、昨年の10月、11月、12月と1番ピークを迎える頃に、尾花沢スイカと名前を打つと、村山市とやはり大石田町のほうのふるさと納税のほうが上に来ているという状況を見つけたところなんですけれども、出荷の体制は2カ所ということでありましたが、そのあたりほかの米、牛、銀山温泉と、さまざまあるわけですけれども、ほかのことに関してはどうなんでしょうか。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

定住応援課長。

◎定住応援課長(有路玲子君)

質問なんですけれども、ほかのことに関してと言いますのは、発送体制のことでしょうか。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

塩原委員。

◎塩原未知子委員

スイカ以外。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

定住応援課長。

◎定住応援課長(有路玲子君)

スイカ以外の発送体制につきましても、同じように、一旦市で受け付けをしまして、システムを通しまして、尾花沢市観光物産協会とJAみちのく村山のほうに発送を依頼しております。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

塩原委員。

◎塩原未知子委員

大変ですね、複雑で分かりにくかったなと私は思っております。さまざまなサイトが5つありまして、さらには尾花沢スイカ、尾花沢牛、米ということで選んでいくと、それぞれのサイトのほうの表記がありまして、非常に分かりにくいなと思っておりますけれども、このようなことは、問い合わせではなかったでしょうか。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

定住応援課長。

◎定住応援課長(有路玲子君)

先に塩原委員からご指摘ありましたとおり、ごちゃ

ごちゃしていて見づらいというようなご指摘を塩原委員のほうからいただいた後に、システムを扱っている会社のほうに問い合わせをしまして、こういった意見があると。実際のところうちのサイトは見づらいんでしようかというようなお尋ねをしたところ、インターネット上でこういうふうに見えるのは、至極当然のことで決して見づらいというような印象はないというお答えをいただいております。以上です。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

塩原委員。

◎塩原未知子委員

であればこそ、きちっとした市のほうの表現をもう少し工夫していただきたいなと思っております。特にお米に関しては、消費のほうをどんどんやはり進めるべきだと思いますので、そのあたり、今年これから10月からということなので、改善していただきたいと思っております。私のほうからは改善していただいたのかなと思っておりましたが、1年間あまりそう感じていなかったもので、そういうふうにとってもらって、さらなる改善をして、なるべく尾花沢市のほうで、商品のほうを、ふるさとの気持ちも込めて発信できるような体制を、さらなる工夫していただきたいと思っております。よろしくお祈りします。

その次に、同じ92ページなんですけれども、ラッピングバス観光PR等事業費208万円、これに関して実績のほうではあるんですけれども、費用対効果としてどのような反応が、今回コロナ禍なので、なかなか仙台のほうには見に行けなかったんですけれども、評判とか、そのほかどうでしょうか。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間宮康介君)

お答えいたします。今委員からもありましたとおり、やはりコロナ禍ということで、仙台のほうには見に行けないというような状況もございました。今現在、令和2年度までについては、バスが2台仙台市のほう、市営バスのほうで走ってございましたけれども、今年度からは1台に減らしているところであります。効果測定ということでございますけれども、なかなか仙台の人から声を聞けないということもあります、やはりキャンプ場とかには、実際コロナ禍においても宮城からも来ておられるということで、そういうバスのリサーチなどということはお存知の方、あとはInstagram等でも結構出回っているというようなことから、一定の効果はあるのかと思っております。以上

でございます。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

塩原委員。

◎塩原未知子委員

今のお答えでは、一定の効果があるということなんでしょうけれども、私もあの独自で仙台の方々にちょっと聞いているところです。なんでしょう、そのすごく効果があったということがないんですけれども、ただこのコロナ禍にあってどうなんだろうねっていう声はお聞きしています。逆に市内のバス等々のラッピングのほうを工夫したほうがいいんじゃないかっていう声もあつたりしますので、その点次年度考えていただきたいなと思っております。

次なんですけれども、同じ実績報告書の92ページ、徳良湖周辺環境整備事業44万円の説明をお願いします。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(永沢晃君)

徳良湖周辺環境整備事業につきましては、主にシルバー人材センターへの業務委託料になっております。場所は市道長根山線の沿線から徳良湖周辺の桜の木の枝打ち、または雪囲い等の管理業務になっております。以上です。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

塩原委員。

◎塩原未知子委員

環境整備で桜、特に桜の枝打ち等ということなんですけれども、その桜がですね、本当に雪でなんだと思うんですけれど、ボロボロになっております。せっかくあの費用をかけるのであれば、もっとしっかりした形の桜の木の保全というか、たぶん除雪の雪で傷んでいるのかとは思うんですけれども、そのあたり工夫をなさって、下草刈りだけじゃなくて、冬のことはどうなんでしょうか。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(永沢晃君)

場所の選定等かと思えます。まず土壌のほうがその木の生育に適しているかという部分から、これまでの反省を踏まえまして、今回あの見させていただいております。たぶん今言った長根山線の脇が一番ひどいかと思えますけれども、元々そういう適した場所ではなかったのかなというふうな反省をした上で、徳良湖周辺の土壌については、昨年度この事業の中でも調査をさせてもらっているという経過ありますので、今後し

っかりしていきたいと思っています。以上です。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

塩原委員。

◎塩原未知子委員

ぜひ桜は50年、大切にすればもっともっと私たちに楽しませてくれるはずなので、植える時も大事にして、その植える場所の選定もしっかりと徳良湖マスタープランの中にもございましたけれども、考えていただきたいと思います。やはり尾花沢の場合は、夏と冬では全くあの情景が違いますので、夏だけ考えないで、冬のほうを十分に考慮していろいろな樹木に関してはお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

次また同じページなんですけれども、文化財事業費歴史の道管理費35万円。これに関して説明ください。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(鈴木敏君)

ふるさと応援基金35万円充当されました文化財事業費でございます。こちらにつきましては、延沢城跡保存会の登城路の草刈りですとか、倒木処理。あと歴史の道の清掃ということで、市野々集落のほうに支出しているところでございます。以上です。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

塩原委員。

◎塩原未知子委員

尾花沢の中には歴史の道がそのほかにもたくさんあると思います。今回今2カ所のことだったんですけれども、それは継続的に行うような形で支出を考えておられるのでしょうか。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(鈴木敏君)

毎年同様の金額を支出して、清掃ですとか土木処理などの委託と言いますか、お願いをしているところでございます。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

塩原委員。

◎塩原未知子委員

ぜひそのほか2カ所以外にも、たくさんやっぱり地域では守っていかなければいけない歴史の道がございます。そちらのほうの調査もしまして、大切にしていこうところを地区ごとに表記して、ふるさと納税でそれを、なんて言うんですか、支援していただいているというのを表記もしながら、そうすると納税した方々がそこを訪れた時に、なんて言うんでしょうかね、つな

がるような工夫も1つしていただきたいんですけどもいかがでしょうか。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(鈴木敏君)

今申しました2ヵ所以外にも歴史の道ということがたくさんあるかと思しますので、それぞれ精査いたしまして、ふるさと納税という表記もさせていただきながら、整備といいますか、業務委託のほうも検討してまいりたいというふうに考えております。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

塩原委員。

◎塩原未知子委員

お願いします。同じページなんですけれども、四大まつり実行委員会補助金500万円、これに関してご説明をお願いします。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間宮康介君)

お答えいたします。四大まつり実行委員会補助金、こちらにつきましては、例年行われております、徳良湖まつり、尾花沢花笠まつりと尾花沢雪まつりの3つの開催に対して、四大まつり実行委員会に補助しているものでございます。令和2年度につきましては、第45回の尾花沢雪まつりのみが開催されまして、こちらに補助金として500万円補助してございます。うち協賛金として民間企業より100万円いただいたものを補助として、市で受けまして補助しているものでございます。なお今年の雪まつりにつきましては、縮小分散開催ということも受けまして、打ち上げ花火のみの実施ということにしてございます。よろしく申し上げます。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

塩原委員。

◎塩原未知子委員

昨年あの美しい花火だったんだなと思うと、本当に今でも目の中に焼き付くほど、白い雪景色の中に花火ということに、新しい形の雪まつりなんだなと心に残りました。しかし尾花沢の本当に経済のほう冷え切っております。花火見て美しかったという、本当に去年はどこにも出れないという気持ちを、本当にあの潤していただいたなと思っておるんですけども、このように3年くらいずっと、まるで尾花沢まつりも中止、あと徳良湖まつりも、さまざまところの祭りがだんだんだんだんできないということで、皆さん心

が寒くなっております。それに対して、経済的にあの活性化できるような、何か仕掛けがやはりどうしてもこの四大まつり実行委員会の補助金であれば、考えていただきたいと思うんですけどもいかがでしょうか。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間宮康介君)

ありがとうございます。仰るとおり、経済の低迷というのが今でも続いておまして、各事業所さん等もかなり苦しいというようなことも寄せられております。やはりこの祭りというものをういて、住んでいる市民皆さんも活気づけるような仕掛けになるよう、実行委員会等でも、そういう活発な議論ができるよう働きかけていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

塩原委員。

◎塩原未知子委員

よろしくお願いいいたします。イベントがなくなるとそれに参加しようと思っていた方々の仕入れも、どこに売ろうかというほど、大変な思いを皆様しております。特に本当に市内のイベント、お祭りが本当に多かった尾花沢ですので、その元気が止まってしまうってこと自体を、さらに広げないように工夫なさせて、次の委員会では話し合っていたいただきたいと思います。よろしくお願いいいたします。

次に、実績報告書63ページ、花笠高原施設整備修繕事業899万円についてご説明をお願いします。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間宮康介君)

お答えいたします。花笠高原施設整備修繕事業ということで、実績報告書63ページに実施内容として記載しているものでございます。花笠高原荘の休憩棟、また浴場棟の屋根塗装から始まりまして、かなり小修繕まで実施してございます。以上でございます。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

塩原委員。

◎塩原未知子委員

主には屋根工事なのかなと思っております。ですが私春と夏に2度ほど宿泊させていただきました。部屋のほうのボイラーも止まっていたりとか、あと壁がですぬ穴が開いていたりとか、非常に泊まる側の、客側から見る内装と言うんですかね、非常に辛いなと思いました。もちろん屋根は大事です。そのほかかなり

やはり老朽化しているんですけれども、その部分はこちらには入っていないでしょうか。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間 宮 康 介 君）

ちょうどその実績の内容の下のほうですが、花笠大浴場の真空ボイラーということで、大浴場のほうについてはボイラーも2基構えてございますけれども、そちらの修繕を入れているところがございます。また浴槽についても、だいぶタイルの傷みですとかいうところがありましたので実施しているところではあります。

実際は花笠高原荘のほうについては、給湯のボイラー等はございますけれども、お風呂等は使用していないというようなことでもございまして、だいぶ老朽化しているということで、これまでもいろんな長寿命化の話等々もございましたけれども、今後またどのようにしていったらいいかというようなことも含めて考えていきたいと思っております。

また、来ていただけるお客様、花笠高原荘につきましては、令和元年度から2年度までに稼働率23%ということで、かなりお客様も減ってございますので、その辺のまた回復というようなことを目途に、いろんな修繕計画等を実行していきたいと思っております。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

塩原委員。

◎塩 原 未知子 委員

お願いします。今回コロナ禍で登山ブームが、どこの地域でもあるようなんですけれども、尾花沢の場合は御所山、先ほどのあの花笠高原荘は御所山の麓にありまして、その受け入れ体制も含めて拠点になっていると思っております。そのあたりの補修みたいなものというのはこれには含まれませんでしょうか。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間 宮 康 介 君）

お答えいたします。御所山荘につきましては、昨年度、宿泊と日帰り等々も含めて118名程度の利用になってございます。ただあの緊急避難小屋を使つての登山ということも考えられますし、入込数で考えますと約1,800名ほどを想定してございます。去年、令和2年度についてはそれよりも落ちる推測をしております。約75%ぐらいの元年比の稼働ではないかなというふうに見てございます。

登山道につきましても、だいぶ整備と言うか、昨今の災害等にも因りまして、だいぶ傷んでいるところも

ございます。山の登山道の点検等等も含め、今仰いました花笠高原荘を基地化してそういう登山ブーム、百名山の1つでもございますし、その辺も考慮した事業展開を今後していきたいと思っております。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

塩原委員。

◎塩 原 未知子 委員

よろしくお願いします。来年は山の日の拠点で山形県を拠点にして展開されますので、ぜひ花笠高原荘をもっともっと何か活用するようなことがあってもいいんじゃないかと、皆さんからの声もありますので、よろしくおっしゃりたいと思っております。

では次に、実績報告書の62ページの徳良湖周辺整備修繕事業の710万円の中の工事測量設計業務委託料に関してご説明をお願いします。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間 宮 康 介 君）

お答えいたします。実績報告書の62ページ、徳良湖周辺施設整備修繕事業ということでございます。お尋ねありました測量設計業務委託につきましては、徳良湖周辺整備工事の測量設計業務委託、こちら花畑造成にかかるものでございます、こちら583万円。あと花笠グラウンドの改修工事の測量設計業務委託が136万8,400円、レストラン徳良湖の改修工事の実設計業務委託が125万4,000円でございます。今3つのうち、花畑、あとレストラン徳良湖については工事実施中でございます。進行中でございます。花笠グラウンドについては、これから入札行為に入る予定でございます。以上でございます。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

塩原委員。

◎塩 原 未知子 委員

設計業務に関して3つあるということだったんですけれども、レストランが今進んでいるというのと、花畑も造成中ということなんです。皆さんのその徳良湖の周辺で営業していらっしゃる皆さんと、あとはそのお花畑も含めて、ラベンダー園とか、さまざまあるわけなんですけれども、皆さんとは会話というか、きちんとした会議体ではなくてもよろしいので、何かプランに対しての会議があったかどうかを聞きたいと思っております。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間 宮 康 介 君）

お答えいたします。昨年度、令和2年度に設計をする際にも、徳良湖周辺の方とお話していると聞いてございます。ただ今年についても、実際これから造成をし、来年の春を目途に花の植栽等々もしていくということもございますので、当然ラベンダーをやっておられましたNPOニューフロンティアさんですとか、事前にもお話をさせていただいたり、あと徳良湖村ですとか、徳良湖の周辺に関わっている方についても、一度お話をさせていただいて、そこからまた今度植栽に関してどのような形にしていっていいか、また徳良湖の一周どういふふうな形にしていってそこが映えるかなども、今議論をする会を設けてございます。

またレストラン徳良湖についても、内装の工事で多目的トイレを作ってみたり、利用者の声を反映させたような設計になってございます。あと花笠グラウンド、こちら利用していらっしゃるソフトボール協会や、スポーツ少年団等々のご意見を参考にしながら設計をしてございます。以上でございます

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

塩原委員。

◎塩 原 未知子 委員

設計をする前に本当はその話があって、その話の内容を設計者が多分図面に起こしていくっていうのが普通だと思うんです。実は15年ほど前に花のボランティア活動している時なんですけれども、これから徳良湖100周年までにあと15年あるんですけども、どんな格好の花ということじゃないですけど、徳良湖の使い方をというような会議に私参加させていただきまして、その時は10名未満だと思います。あのレストラン徳良湖のほうで集められて、さまざまな方々がいらっしゃいましたけれども、現場で花の作業していらっしゃる方ももちろんいらっしゃいました。ということで本当にいろいろな夢を語った15年前だったような気がします。それが徳良湖マスタープランのワークショップの時に、さまざまな皆さんからのご意見で、ものすごく夢いっぱいの話、その中で確かに花畑の話もありましたし、レストランこういうふうになるともっていいんですけどっていう話もございました。そのような形を継承するような会議というのはできないでしょうか。一つひとつの事業がさまざまあるかと思うんですけども、やはり徳良湖に関しては、1年2年の話ではないような気がします。そしてさらに花畑を作ると、今度維持管理のほうが大事なんじゃないと思うんですけども、どうでしょう、そのような会議これからあるんですか、お聞きします。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)  
商工観光課長。

◎商工観光課長(間 宮 康 介 君)

はいありがとうございます。仰るとおり当然係わる方がこれまでもお話ししてきた、当然徳良湖整備マスタープラン策定する際のワークショップの意見は、今大いに参考にさせていただいて、設計もしていると思います。ですので、またこれからまたワークショップからもまた数年経っていますし、今現在をどう考えていくかということをしっかり話し合いをしながら、一番いい方法、まあ10年後、20年後という目標に向かってどうしていったらいいかというようなことも含めて、話し合いをできる場はぜひ持っていきたいと思います。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

塩原委員。

◎塩 原 未知子 委員

すぐにでも本当に話し合いをしていただきたいと思います。ですが、でもじっくりとあの皆さんの本当に声を聞いて、良いプラン、設計もできているとしても実際これから施工だと思いますので、それにはあの間違いないようにお願いしたいと思います。よろしくお祈りします。

次に実績報告93ページの悠美館学習情報センターの活用状況などお聞かせください。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(鈴 木 敏 君)

悠美館の学習情報センターのハイビジョンホールの活用ということでよろしいですかね。そちらにつきましては、今現在の教育委員会の会議ですとか打ち合わせ、あとはパブリックビューイングなど、あとは市民図書館の催し物などの機会を利用してあります。ここ数年ですと、年間200件以上の利用があるということでございます。以上です。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

塩原委員。

◎塩 原 未知子 委員

実績報告書見ますと、本当に展示ホールの件数も4件、あとなかなかやはりコロナ禍もあって伸び悩んでいるなという数字と、あとハイビジョンのほうの上映がアニメなどということで、年間4回というのは本当に少ないなど。でももうこれも時代なのかなと思っるところです。本当にコロナ禍なので、自宅のほうでサブスクリプトで、いろんな映像なども取れますし、まあこれはこれでしょうがないのかなと思いますけれ

ども、さらなる工夫をぜひして、学習情報センターまだまだ何か、目先を変えるとすごくあの市民が集う場所になるのではないかなと私は思いますけれども、何かそういうこれからのコロナ禍に向けてということを考えていらっしゃるのでしょうか。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(鈴 木 敏 君)

令和2年度の上映会につきましては、今委員が仰いますように、4回ということで、大変少ない状況でございました。平成30年、令和元年あたりをみますと、上映も17回ですとか12回ということで、夏休みですとか春休み、冬休みなどを活用して、子ども向けの上映会のほうを行っているというふうに認識しております。ただコロナということもありまして、今後もそんなに多くの上映会ができないこともありますので、どのようにしていったらいいのかということも含めて、ちょっと検討のほうさせていただきたいと思います。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

塩原委員。

◎塩 原 未知子 委員

新たな姿もあってもいいのかなと思ったりします。あと、えほんの杜の活用もお願いしたいと思います。以上です。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

以上で塩原未知子委員の質疑を打ち切ります。

ここで15分間休憩いたします

休 憩 午後2時31分

再 開 午後2時46分

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

再開いたします。

休憩前に引き続き、会派に属さない議員の質疑を許します。次に伊藤浩委員の質疑を許します。伊藤浩委員。

◎伊 藤 浩 委員

それでは、私のほうからもですね、実績報告書のページに沿って質疑をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。なお金額の部分につきましては、1,000円以下切り捨てて話をさせていただきたいと思います。

まず12ページ、防災行政無線整備事業でございます。令和2年度883万5,000円の中で、貸与件数が79件というようなことですが、この79件のですね貸

与先、いわゆるどこに貸し出しをしているのか、その辺の内訳をお伺いいたします。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長(小 埜 和 広 君)

お答えいたします。昨年度の防災行政無線戸別受信機対応事業としましては、この79件全て自主防災会長様宅に貸与させていただいております。以上です。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

伊藤委員。

◎伊 藤 浩 委員

各集落の区長さんというふうなことになるかと思えますけれども、本来の目的の1つにですね、いわゆる防災行政無線が聞き取りにくい、いわゆる難聴のところがあつたかと思えます。昨年度からこの事業スタートしました。今年度の予算が816万2,000円で今年度継続されているわけなんですけれども、今年度新たに購入される受信機の計画といえますか、今の現状をちょっとお伺いしたいと思います。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長(小 埜 和 広 君)

本市におきましては、防災行政無線戸別受信機の貸与の要綱を定めまして対象世帯を定めております。昨年度につきましては、自主防災会長様宅に対応ということとさせていただいたところではありますが、今年度につきましては検討の結果、土砂災害警戒エリア、浸水想定区域などの、いわゆる災害危険エリアにお住まいの世帯ということで対象にさせていただき、春夏にかけて募集をさせていただいたところがございます。その結果39世帯の申し込みがありまして、今後設置をさせていただくこととなっております。以上です。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

伊藤委員。

◎伊 藤 浩 委員

本年度の分では39世帯。自主防災会の会長さん、代わられたところもあつて、そうするとアンテナの工事もまたやらなければいけないという背景もあるのかなというふうに思いますが、いわゆる先ほどありました、ハザードマップ上で危険と思われるようなところを中心というふうなことなんですけれども、今年度の新たな購入台数というのは、39台で終わりなんでしょうか。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長(小 埜 和 広 君)

委員仰せのとおり、今年度新たに購入し貸与させていただく台数が39世帯となっております。なお昨年度貸与させていただいた79件、自主防災会長様宅ですけれども、今年度春に区長さん交代された地区もございます。そのため前区長様宅から新しい自主防災会長さん宅に移設の作業も現在で進めさせていただいているところです。以上です。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

伊藤委員。

◎伊 藤 浩 委員

防災行政無線に関しましては、ほかに毎年5局の整備とかスピーカーの新設、あるいは調節とかというようなことで、ちなみに今年度も3,000万円ほどこの予算あるんですが、昨年度の79戸で予算、単純計算しますと1戸あたり約11万1,000円でございます。将来的にこの戸別受信機を全戸に配布していくようなお話は、今のなかで計画はされていないでしょうか。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長(小 埜 和 広 君)

お答えいたします。全世帯に対しましては、戸別受信機を対応する考えは現在のところございません。これを実現するためには、相当の財源が必要となるところでございます。市内5局の防災行政無線これまで整備してきましたのが、当初で4億円以上の経費、またその後、数千万円かけて増設をさせていただいたところでありますが、先ほど委員仰せのとおり、1件あたり11万円、これがおよそ5,000世帯になりますと5億円以上、調査費も含めると6億円、7億円とかかってくるような概算が見積もられますので、現在のところ現実的ではないと考えているところです。以上です。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

伊藤委員。

◎伊 藤 浩 委員

仰るとおり、5億5,000万円ほど原資が必要になるわけなんですけれども、毎年ですね、いろんな調整をしてもらって、今までよりは良くなっているというようなところもあるかと思うんですけれども、やはりあの音でございますので、天気具合によっても違いますし、いろんな条件にこう左右されてしまうと。やっぱりあの1番理想的なスタイルが、その受信機が各家庭の茶の間に置かれてあって、細かい情報ですぐ入手できるというのが、私は最終的な理想的な姿のような気が

いたします。ぜひその辺も選択肢の1つというような考え方で、今後も検討をお願いしたいと思います。

次の質問でございますけれども、14ページ、避難所の機能強化整備事業。先ほど小関委員からも関連した質問がございましたので、重複の部分は省きますけれども、現在ですね、市内の避難所に常備置かれているものと、避難が発生した時に運搬して使うものがあると思うんですけれども、この辺の状況どうなってますでしょうか。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長(小 埜 和 広 君)

現在の避難所への災害物資関係の備蓄配備状況についてでございますが、全ての避難所におきましては、これから申し上げます、小型発電機、投光機、無線機、簡易トイレなどの資機材は配備をさせていただいております。またこの避難所機能等強化推進事業で計画的に購入させていただいているようなアルファ米、飲料水、また毛布等につきましては一部の指定避難所に配備をさせていただいている状況でございます。以上です。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

伊藤委員。

◎伊 藤 浩 委員

やはりこちらでもですね、その全ての避難所がやっぱり独立した機能を持っているというようなことが大事なのではないかなというふうに思います。どんな災害が起きるかも分かりません。もし指定避難所と避難所の間のライフラインが使えなくなったというふうになった場合は、その避難所に避難した皆様は、そういう物資も使えないという状況が発生することも想定しておかなければならないではないかなというふうに思います。先ほど前の質問で、いわゆるコロナ禍の対策で、段ボールベッド、あるいは仕切り、上柳健康増進施設に保管してあるというふうなお話もございましたが、やはりこれらでもですね、各避難所に振り分けをさせていただいて、どんなことがあっても、そこに行けばみんなが同じものを使えるんだというのが、避難所のあり方ではないかなというふうに私は思います、いかがでしょうか。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長(小 埜 和 広 君)

お答えいたします。委員仰せのとおり、よそから備蓄品を持ってくることなく、その避難所で全て賄える

のが理想であります。なるべくこの理想を追い求めたいと思っているところではありますが、実際、学校、保育所、その他施設において、保管スペースが限られるところも多いのが実状でございます。施設管理者等々相談させていただいて、今後配備をさらに進めていきたいと思っているところでもあります。

一方、市内この間、旧学校建物のうち、先ほど申し上げた上柳健康増進施設もそうなんですけれども、鶴子交流施設ですとか、旧玉野中学校である玉野地区公民館など、保管スペースが比較的恵まれている施設もございますので、そういったところへの分散備蓄などもちょっと改めて整理をして進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

伊藤委員。

◎伊 藤 浩 委員

ぜひできるところからでも、完全に整備されているというような状況の中ですと、皆さんが安心して、万が一の時は避難所を使っていただくというふうに進めていただきたいというふうに思います。

3点目の質問でございます。21ページ、地籍調査事業514万6,000円でございます。この中でですね、まだ測量が手がつけられていない、未測量の農地面積というのはどのくらいあるのか。また測量は終わったんだけど、実際台帳面積に登録されていないというような部分、ここはどうなっているのか。お伺いをいたします。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（菅 原 幸 雄 君）

お答えします。未測量の農地面積でありますけれども、3.71km<sup>2</sup>、371町歩です。測量が終わって台帳面積に登録されていない農地面積については、1.88km<sup>2</sup>、188町歩であります。以上です。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

伊藤委員。

◎伊 藤 浩 委員

昨年は514万6,000円の実績でございましたが、今年度予算1,019万7,000円の予算となっております。今年度の計画の中で、測量あるいは台帳登記ができる部分というのはどれくらいありますか。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（菅 原 幸 雄 君）

お答えいたします。いわゆるゼロゼロ工区というこ

とで、鶴子地区でありますけれども、これがあの調査そのものが平成25年に終わっておりまして、現在認証を得て送付ということで進めております。また当初、取上細野地区もということでありましたが、なかなかちょっと遅れ気味で、現在のところ、この鶴子地区の件について作業を行っているところであります。以上です。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

伊藤委員。

◎伊 藤 浩 委員

今、答弁にございました。やっぱり鶴子でもまだ残っております。やっぱりあの農地の面積がですね、正確に反映されてないというふうになりますと、いろんな弊害も出てまいります。農業経営はもちろんなんですけれども、強いて言えば、市の税収入まで影響でてるわけでございますので、ぜひあの残りの部分ですね、なるべく早く完全に完了できるように、今後進めていただきたいというお願いを申し上げます。

次の質問でございますけれども、25ページのI J U ターン支援事業でお伺いをいたします。今年度、尾花沢市に移住された方、そして今まで尾花沢市に何名ぐらい移住された方がいらっしゃるか、まずお伺いをいたします。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（有 路 玲 子 君）

お答えします。令和2年度の移住者ですけれども、38名であります。また統計を取り始めた平成28年度からの累計は、153名となっております。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

伊藤委員。

◎伊 藤 浩 委員

想像以上に多くの皆さんが尾花沢に移住していただいているなというふうに思いました。この中で、尾花沢に移住して、新たに農業でスタートされた方はどれぐらいいらっしゃいますでしょうか。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（有 路 玲 子 君）

お答えします。平成28年から令和2年度までで11名の方が新規就農されてございます。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

伊藤委員。

◎伊 藤 浩 委員

一般質問でも触れましたが、やはりあの親元就農人

数が14名というお話もあったわけですが、やはりこれからの尾花沢の農業を守っていくためにも、大きな原動力になっていただかなければなりません。いろんな面でフォローしていただいていると思いますけれども、具体的な内容をお伺いしたいと思います。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

定住応援課長。

◎定住応援課長(有 路 玲 子 君)

定住応援課で行っている支援でありますけれども、就農された人に限らず、住宅に関する助成支援制度を行っております。また県外からの移住者に限りましては、移住世帯向け食の支援事業ということで、米、味噌、醤油の支給をしております。また年1回開催していますけれども、移住者交流会、これはおおむね3年以内の移住された方をご招待してございます。また昨年度豪雪時に開催しましたが、安全な雪かき講習会などにご案内してございます。以上です。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

伊藤委員。

◎伊 藤 浩 委員

やはりあの手厚いフォローをしていただくことが、ずっと尾花沢に住み続けていただけるということにつながるかと思っておりますので、今後ともよろしくお願いをいたします。

続きまして86ページでございます。鶴子交流施設というような事業でございますけれども、昨年10月から旧鶴子小学校が廃校になりました。この施設を何とか有効に使いたいというようなことで、鶴子交流施設思い出の館、皆さんから募集したネーミングでスタートいたしました。今回資料いただきまして、ほかにもあの尾花沢市内、その地域で管理をいただいているいろんな施設があるかと思っております。名木沢生涯スポーツ交流センター、上柳健康増進施設、宮沢地区地域福祉交流センターと牛房野のほたるの里郷土資料館というようなところかなと思っておりますけれども、これらですね、使用実績があまり、何人使っていただきましたとかというような部分が一部しか出されていない。やはり地域の大事な施設として、皆さんから守っていただくわけですから、ぜひあのそういう細かい資料も一緒に載せていただければなどというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(鈴 木 敏 君)

議員よりご指摘のあります利用実績でございますけ

ども、実績報告書の124ページをご覧くださいと思いますけれども、こちらのほうにですけれども、ほたるの里だけは載ってございます。ただあの委員仰りますような、鶴子交流施設でありますとか、名木沢生涯スポーツ交流施設などの利用実績が載っていないということでございますので、こちらにつきましてもあの来年度以降、利用実績のほう掲示のほうをさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

伊藤委員。

◎伊 藤 浩 委員

よろしくお願いをいたします。

もう1点なんですけれども、だんだん今後もそういう学校の統合に伴って、こういう建物が増えてくるわけでございますけれども、地域でぜひその跡地を活用したいという場合は、今申し上げたような施設もまた増えてくるというような可能性もあるかと思っております。ぜひこの施設を管理する地域の人がですね、年に1回ぐらい一同に会して、どんな工夫をしているかとか、どんなことで困っているかとか、いろいろな意見交換ができるような場所もあってはどうかというふうに思いました。いかがでしょうか。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(鈴 木 敏 君)

鶴子交流施設と名木沢生涯スポーツ交流センターにつきましては昨年度に開設いたしまして、それぞれ地域の団体のほうに管理、運営については業務委託しているところでございます。委員仰いますように、定期的な交流会といえますか意見交換会につきましては、定期的な部分といえますか、各団体と協議のほうさせていただきたいというふうに考えております。

◎決算特別委員長(大 類 好 彦 委員)

伊藤委員。

◎伊 藤 浩 委員

それぞれ地域の皆さんがですね、そこを拠点になんとか地域を活性化していきたいというふうな願いは、共通で持たれている部分なのかなというふうに私も思います。ぜひあの市のほうのアドバイスも含めながら、皆さんが一同に集まれる機会、ぜひ来年度実現していただきたいというふうに思います。

次に74ページでございます。非常備消防事業、先に菅野委員からも関連した質問もございました。私からはですね、昨年度退団された団員の方と、新入団員の数が、やっぱり大きくバランスが崩れてしまっている

わけでございます。3月定例会で条例の改正による定数を750名から600名に改定いたしました。このような中で、やはりこれから新たに消防団として入られる若い方だけ見ますと、大変やっぱり人数的に大勢の皆さんから入団していただけるという状況ではなくなってくるのかなというふうに思います。以前から申し上げておりますけれども、予備消防団というふうな形で、現在も進めていただいておりますけれども、この予備消防団の強化ということが今こそ必要視されていることではないのかなというふうに思います。いかがでしょう。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

消防長。

◎消防長（五十嵐 満 徳 君）

消防団の減少につきまして、本市のみならず全国的な課題となっておりますけれども、一方で消防団の果たす役割というものは火災のみならず、近年風水害においても予想を超える被害が発生し、ますます消防団の果たす役割が大きくなっているんだというふうに感じているところです。尾花沢市においても、今年の7月豪雨においては、多くの消防団員が出動し、警戒や誘導活動など、さまざまな場面で活躍し、重要な役割を果たしてきました。委員ご提案のとおり、消防団員の減少により、各地区の地元防災のバックアップ的存在が予備消防団だと思っております。予備消防団の加入促進に向け、退団者に対しまして入団のお願いを図っており、現在の予備消防団41名登録いただいております。引き続き団員数の少ない地区の退団者の皆さんには、ぜひ予備消防団の加入促進に向けて働きかけを行ってまいりたいというふうに考えております。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

伊藤委員。

◎伊 藤 浩 委員

現在の予備消防団員41名いらっしゃるといったようなことでしたが、内訳的には5分団、5つの地区にこの41名の方がいらっしゃるような捉え方でよろしいですか。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

消防長。

◎消防長（五十嵐 満 徳 君）

予備消防団41名の内訳については、消防団5分団、各地区1分団ずつございますけれども、各分団のほうに属して所属している状況でございます。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

伊藤委員。

◎伊 藤 浩 委員

先ほど答弁にございましたように、やはり非常備消防というのは、有事があった場合のまず何分を争うかというような部分での活動が主体になるわけでございます。なかなか日中家にいらっしゃる現職の消防団員の皆さん、ほとんど今私の周りを見ますと、実際にいないというような状況でございます。ぜひこの予備消防団という部分ですね、今までとまた違ったいわゆる観点、目的等いろいろ検討していただきながら、ぜひ強化策を進めていただきたいというお願いをいたしまして私の質疑を終わります。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

以上で、伊藤浩委員の質疑を打ち切ります。

次に、鈴木裕雅委員の質疑を許します。鈴木裕雅委員。

◎鈴 木 裕 雅 委員

本日最後の質疑者になります、もう少しお付き合い下さい。早速質疑に入りたいと思います。

決算書42ページ、43ページ及び44ページ、45ページ、1年前の決算議会の中でも、私取り上げた部分になりますけれども、歳入になります。歳入の中でも市民税の個人、法人、また固定資産税、都市計画税の部分になりますけれども、滞納繰越分の部分をメインに質疑したいと思います。改善された点と悪化した点あるわけですが、こちらをどのように分析されているか、お答えをお願いします。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（菅 原 幸 雄 君）

お答えいたします。まず不納欠損額についてでありますけれども、令和2年度については1,144万5,547円。元年度が677万4,193円でしたので、不納欠損額については、元年度と比べて467万1,354円増えているという状況です。一方で収入未済額について申し上げます。令和2年度が6,692万3,493円、元年度が8,253万6,033円。未済額については1,561万2,540円減っているといったところです。収納率についても比べてみますと、令和2年度については95.68、元年度が95.10ですので、微増ではありますけれども、0.58収納率が上がっているといったところであります。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

鈴木委員。

◎鈴 木 裕 雅 委員

そのとおりではあるんですけども、調定額に対しての収入未済額と収入済額ですか、その関係性により

ますけれども、収入済額が改善傾向にあって、それに伴って収入未済額が減少傾向、改善傾向にある。ただ、不納欠損額は項目ごとに見ていくと、若干悪化している傾向にあるのかなと私は見ておりますけれども、どうでしょうか。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（菅 原 幸 雄 君）

お答えいたします。仰るとおりかと思えます。収入未済額につきましては、市民に対する公平性の観点からも催告など自主納付を促し、負担が大きい場合には納税相談を行い、分割納付も行っておるようなところ です。度重なる催告等にも反応がないなど、納付の意思がない場合には、必要な調整や差し押えなどの滞納処分を行いまして、行っているというようなところで す。ちなみに預金等の調査については、令和元年度も177件行っております。令和2年度271件、100件ほど増えて、しっかりとした調査を行い、なおかつ年度末に不納欠損と落とす場合も、市民税務課の役職の会議を経て、この人は例えば生活保護であったり、預貯金がなかったり、年金収入のみだというような場合に落としていくというような状況です。以上です。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

鈴木委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

納税者、市民の方だったり法人の方というのも、納税をしなければならぬという義務感を感じていらっしやるんだと思います。また収納率から見ましても、収納の努力であったり、コンビニ収納だったり、夜間相談というものを行いながら、努力というものは見受けられるのかなと思います。差し押さえという言葉が今答弁で出てきたんですけども、私差し押さえのほうまでちょっと考えていなかったんですけども、差し押さえという実績は、令和2年度はあったんでしょうか。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（菅 原 幸 雄 君）

お答えいたします。99件の差し押さえを行っているところ です。以上です。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

鈴木委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

答弁聞き漏らしたようで大変失礼しました。この差し押さえなんですけれども、最終的な手段というふう

に私は感じています。できれば差し押えという方法はとりたくない。取らないためには、やはり納税する姿勢というものを見せていただかなければならないのかなと思います。そこで活用していただきたいのが夜間相談、月一回ですかね今、夜間相談がありますので、夜間相談に来ていただく、もしくは個別に相談をしていただいて、夜間以外にも時間を調整していただくという方法が必要になるのかなと。最初に納税する姿勢を見せていただくことが一番かなと思いますけれども、そういった取り組みは今現在どういうふうになっているでしょうか。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（菅 原 幸 雄 君）

お答えいたします。委員仰せのとおり差し押さえに至るまでには、それはもう何回も、もちろんご連絡申し上げて、文書なり電話なりと、当然夜間相談もご案内しまして、その上で通帳等の調査を行い、差し押さえに至っているというような経過でございます。以上です。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

鈴木委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

お聞きの皆さんにやはり誤解されたくないの、私は別に責めているわけではなくて、事実を申し上げているだけです。その事実、不納欠損額というのを少なくしていくということが、歳入にとって、尾花沢市の歳入にとって行わなければならないことであるわけです。税の公平性、負担の公平性からいってもそういうふうに見えるわけです。1年前の税務課長の答弁で、市税は市の歳入の根幹を成しているもの。納税しやすい環境を整える、課税客体の適正把握、収納率向上に努め歳入の確保を図る、滞納されている方について親身になって相談していくというふうにご答弁いただいておりますけれども、1年間そういうふうには、行政対応は行っていたのではないかと思います。それが収入済額の増加であったり、収入未済額の減少というふうには結び付いてきているのではないかなと思いますけれども、今後ともこういった努力、また新しい何かアイデアを持ちながら、収納率の向上に、今後とも努めていただきたいと思いますが、一言あればお願いします。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（菅 原 幸 雄 君）

ありがとうございます。令和元年度から2年度にかけての納税環境ということについては、そのまま踏襲したような形でありましたけれども、今年度に入りまして、新たに介護保険料とそれから後期高齢者医療保険料のコンビニ収納を行っております。少しでも納税環境の整備と言いますか、そこはもちろん続けておりますし、続けていきますし、親身になってその納税相談にも応じ、分納等、返ししやすいような環境作りに努めてまいりたいと考えております。以上です。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

鈴木委員。

◎鈴木裕雅委員

拍手を送りたいような答弁をいただいたと思います。ありがとうございます。

次に移ります。公共工事における入札制度、ランク付けについてなんですけれども、また決算でいうと工事全体のことを伺いたいで、何ページということではなくてしまうんですけれども、この公共工事というのは何種類かあるものだと理解しています。この公共工事の種類何種類ぐらい、どんな種類があるかを財政課長でよろしいですか、お願いします。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

財政課長。

◎財政課長(本間純君)

格付けされている工事につきましては、8件、土木一式工事とか建築工事等々ございます。そのほかにもランク付けされていない、いわゆる格付けの大工事とか、そういった工種もいろいろございます。以上です。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

鈴木委員。

◎鈴木裕雅委員

私のほうからは、その中でも、道路だったり、建設だったり、観光地の電気工事といった大きい括りの中での、入札制度に関わるその入札の資格について伺いたいたんですが、確か入札資格、工事の種類A、B、Cランク、Dまであるんですかね、その中のA、B、C、Dの違いというのをご説明お願いします。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

財政課長。

◎財政課長(本間純君)

入札参加資格の審査格付けにつきましては、2カ年に一度登録していただいております。現在の指名登録格付けにつきましては、令和3年と4年の2カ年というふうなことで、ランク付けさせていただいております。

す。このランク付けにつきましては、細かな部分では、市町村によって若干異なるところはございますけれども、基本的には経営規模等評価通知書というものがございまして、そちらのほうの総合評定値、これをベースに総合点数を積算いたしますけれども、これには場合によっては技術者要件、こういったものも加味しながら点数化し、そしてランク付けをしているところでございます。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

鈴木委員。

◎鈴木裕雅委員

総合評点、点数を付けながらランクを決めていくわけですけれども、この計算方式というのは非常に難しい。難解ですけれども、適正に行われている点数によってランクが付いていくわけです。そのランクによって入札できる工事が決まってくるわけですけれども、その中でありました有資格者についての部分あるわけですけれども、これはA、B、C、Dランクどの資格工事にも、有資格者というのは必要なんでしょうか。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

財政課長。

◎財政課長(本間純君)

有資格者の要件があるのは、土木工事、建築工事、電気工事の3つで尾花沢ではやっております。その他の業種については有資格者の用件は付けてございません。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

鈴木委員。

◎鈴木裕雅委員

3つ、土木、建設建築、電気大きく分けて3つの部分で、有資格者の部分が必要だということでもありますけれども、確かこの庁舎を造る時に、道路の部分は別ですけれども、建築建設と電気、それと管工事に分かれての入札が行われたのかなと記憶しておるんですけれども、その中の管工事に有資格者、必要ないというのは何か理由あるんでしょうか。

◎決算特別委員長(大類好彦委員)

財政課長。

◎財政課長(本間純君)

管工事に有資格者がいないというふうな形で庁舎の場合は入札は行ってございません。有資格者は置いてくださいというふうにたぶん、詳細ちょっと手元にご覧いただけますけれども、入札の仕様書のほうにはたぶん、入札条件として、有資格者を置かなければならないというふうになっていると思います。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）  
鈴木委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

庁舎の入札の場合には有資格者要件が必要だったということでありますけれども、通常の決算書には載っているような入札に関わる、管工事に関わるものではどうだったのでしょうか。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）  
財政課長。

◎財政課長（本 間 純 君）

通常の管工事の入札については、ランク付けの段階で有資格者の用件はございませんので、工事のほうでも有資格者を置かなければならないというふうな条件は付していないと思います。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）  
鈴木委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

私も不勉強ですので、過去尾花沢市でいつからそういう制度になっているかというのはちょっと把握できてはいませんが、今は聞きませんが、そういう有資格者制度、必要なか必要ないのかというのは、私にもちょっと難しい問題です。ただその事業主の方、事業者さんだったり、どういうふうに捉えているかというところは、確認するべきではないかなと思うんですけど、そういった相談というのは過去あったのでしょうか、ないのでしょうか。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）  
財政課長。

◎財政課長（本 間 純 君）

これまでも何度かこの入札制度、ランク付けの関係につきましては、細かな見直しが行われてきて、現在に至っている状況でございます。その中で関係団体との意見交換会というふうなものが、春先に通常行われておりまして、その中でいろいろな制度改正等の説明なども含めて、意見交換をやっておったところでございますけれども、昨今のコロナの関係で、今年度につきましては実施できませんでしたので、人数を制限した、役員さんだけの意見交換というふうなことで、今年度は実施したところでございます。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）  
鈴木委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

ちょっとどういうふうに話を展開しようか今迷っているんですけども、国や県ではこの管工事の部分というのは、有資格者、Aランクの工事は有資格者を置

かなくてもいいよというふうになっているのでしょうか。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）  
財政課長。

◎財政課長（本 間 純 君）

建設業法の中で、例えば管工事であれば、有資格者を置くとかというふうな形には特段なものはございませんけれども、必ず置かなければならないというふうな規定になっているか、ちょっとそこまで今の段階で確認できません。申し訳ございません。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）  
鈴木委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

単刀直入に聞くと、令和2年度までのいろいろな公共工事の中で管工事、大きく分けての管工事だけ有資格者はAランクでいらぬよとなっているのは、正しいと思いますか、間違っていると思いますか

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）  
財政課長。

◎財政課長（本 間 純 君）

先ほどから申し上げておりますように、制度については、これまでも何度も見直ししてきておりますので、その辺の情報、管工事組合様のほうともお話を聞かせていただきながら、見直すべきことがあれば改めていきたいと思っております。ただそうした場合には、今までBランク、Aランクだったんですけども、資格者がいらぬよという関係でランクが下がると。業者のほうに不利になる、取り扱わなければならぬという場合も出てくるかと思っておりますし、工事金額において、Aランク、Bランク、Cランクというふうなことで、それぞれ参加できる工事のほうも種類が変わってきます。その関係で、「今までは、うちBランクで仕事に参加できたんですけども、資格者がいる関係でAランクになってしまった。大きい工事しか参加できなくなってしまった。」というふうな、不利な部分も出てきますので、その辺は十分、事業者さんの皆さんとも意見交換した中で、整合が取れるようであれば、見直ししていきたいと考えています。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）  
鈴木委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

お話ししていただけるということですので、十分お話ししていただいて、結果を我々議員のほうにもご報告いただければと思います。もちろん定例会は終わってしまうわけですけども、ぜひお願いしたいと思

ます。

それでは次に予備費について伺います。211ページになります。午前中、本日の一番最初の質疑者鈴木由美子委員のほうからも、この予備費についての質疑あったわけでありましてけれども、私のほうからは、視点を変えて質疑させていただこうと思います。この予備費ですけれども、あり方、どういった使い方が従来想定されているのでしょうか。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

財政課長。

◎財政課長（本 間 純 君）

午前の部でもご説明申し上げましたけれども、不測の事態ということで、災害等で緊急に例えば、埋塞土砂を撤去しなければならないような場面とか、あとは車両関係でエンジンが壊れました、トランスミッションが壊れましたというふうなことで、走行できないような状況になってしまって、市民あるいは児童生徒の送迎用の車が使えないというふうな場合。基本的には修繕費というふうな形で置いておきますけれども、必要以上に予算を置けない現状もございますので、不足の部分については予備費対応というふうな形で、処理、充用させていただいています。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

鈴木委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

災害対応というのが、1番分かりやすく、1番メインの使い方になるのかなと私も考えています。事業費が足りないから予備費からも充当、充用しようというのは、違うという答弁だと理解しました。また午前中の由美子委員からあったように、流用だったり、充用というのは、法令に基づいて処理されているというふうに答弁いただいております。自治法の、地方自治法の217条と220条の2項によってルールがあって、それに則ってされているということですので、ルール違反ではないということはもちろん理解はしていますけれども、予備費をどういうふうに使っていったらいいのか。予備費のあり方というのは、今回の決算では、ちょっとイメージが違ったのかなと思います。コロナの部分がありますから、コロナの部分の補正によって増大されて、その部分が予備費の中に全て組み込みされてしまったので、大きく見えてしまうというところが現状かなと思うんですけれども、実際このコロナに関する補正というのは、予備費の中ではなくて、違う場所で、コロナ対策費として行わなければならないのかなと。決算書では分かりにくいのかなと思うのです

が、いかがでしょうか。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

財政課長。

◎財政課長（本 間 純 君）

そうですね、コロナ関係の予算に予備費充用というふうな形で、予備費総額が5,000万円のうち3,064万円、これをコロナ関連の予算に充用したということで、ここからそれぞれの支出科目のほうで支出しているということで、こちらのほうについては、ここからそちらの予算のほうに、各支出する科目のほうに、予算を配分してやったというふうなことでございますので、予備費で全てのコロナ予算を使ったというのは、若干認識が違うかと思えます。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

鈴木委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

コロナ禍で、災害に対応する部分とそのコロナに対する部分と分けられていて、という考え方が一番いいのかなと思います。また予備費から充用した部分で、不用額出ている部分あるわけですがけれども、充用する部分が多かったのかなと思います。また予算額、コロナのことにしましては、予算なかなかあてにくい部分がありますけれども、その予算が不足している部分もあったのかなと。適正な予算額ではなかったのかなと。適正な予算額でないから、補正を組んだり充用しなければならないわけですがけれども、今後の予算編成に向けて、このあたりをどういうふうに活かしていくおつもりでしょうか。活かしていく方法があればお願いします。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

財政課長。

◎財政課長（本 間 純 君）

予備費、予算の流用した上で、不用額が出てしまっているというふうなご指摘でございますけれども、予備費も予算の流用も、必要最小限というふうな所要額を、予算を移動するというふうな形になるかと思えますので、本来的には不用額は発生しないことにはなりません。若干の端数分は出ますけれども、ただあの午前の部で、路線バスの関係で、市民税務課長が答弁しておりましたけれども、特定財源という裏財源があった場合、そちらのほうでは備品修繕費、備品購入費はあるんですが、これは特定の事業でございまして、こちらのほうはこの予算を使うことはできないと。その目的のためだけしか予算執行できない。別のほう、同じ款項目の中でも備品購入費ありまして、そちらの

ほうで使わなければならないという関係で、別の予算から流用したというふうな中身でございますので、基本的にはあの必要最小限の予算しか予備費充用、あるいは予算の流用というふうなことはしてはならないというふうに認識しておりますので、その辺、我々職員も、なかなかその辺を理解していない方もいるかと思っております。その辺をもう一度、初心に戻りまして、説明してまいりたいと思っております。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

鈴木委員。

◎鈴 木 裕 雅 委員

私の通告は以上になるわけですがけれども、本来であれば事業のほうにも質疑を及ぼしたかったなという思いがあります。けれども時間になってしまいましたし、30分の限られた時間の中で、満足のいく質疑というのは、なかなかやっぱり難しいものがあるなと考えています。これからほかの委員による質疑も後日ありますので、参考にしたいと思います。以上で私の総括を終わります。

◎決算特別委員長（大 類 好 彦 委員）

以上で、鈴木裕雅委員の質疑を打ち切ります。

本日の委員会はこの程度にとどめ、明日14日午前10時より引き続き総括質疑を行います

本日は、これにて散会いたします。大変ご苦勞様でございました。

散 会 午後3時46分